

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月21日  
(第49期) 至 2023年4月20日

株式会社ダイサン

大阪府中央区南本町二丁目6番12号

(E05070)

## 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月6日
【事業年度】	第49期（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 財務経理課 担当部長 河野 良亮
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 財務経理課 担当部長 河野 良亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	—	9,499,043	8,653,603	9,700,209	10,512,283
経常利益 (千円)	—	257,300	177,150	79,474	△1,281
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	121,804	34,759	50,141	△1,016,737
包括利益 (千円)	—	88,737	△2,150	91,896	△959,049
純資産額 (千円)	—	7,012,112	6,713,724	6,566,697	5,379,192
総資産額 (千円)	—	10,397,514	10,000,860	10,216,724	10,097,092
1株当たり純資産額 (円)	—	1,070.83	1,036.22	1,018.82	838.82
1株当たり当期純利益 (円)	—	18.99	5.42	7.82	△158.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	66.0	66.4	63.9	53.3
自己資本利益率 (%)	—	1.8	0.5	0.8	△17.1
株価収益率 (倍)	—	33.27	121.76	77.25	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	319,591	△14,449	△36,542	△439,599
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1,165,176	△114,890	175,221	△415,323
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	584,508	△468,418	△258,948	680,070
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	2,089,867	1,488,763	1,393,781	1,267,362
従業員数 (人)	—	516	608	617	598
[外、臨時雇用者数]	[—]	[497]	[448]	[422]	[588]

- (注) 1. 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第45連結会計年度については記載しておりません。
2. 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第46期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 第49期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5. 契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であるため、その人数を[ ]外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	8,506,314	8,570,158	7,766,498	8,537,409	8,759,862
経常利益 (千円)	616,809	442,665	244,854	198,150	173,031
当期純利益 (千円)	396,076	298,553	100,008	168,087	△1,442,911
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	566,760	566,760	566,760	566,760	100,000
発行済株式総数 (株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額 (千円)	6,932,160	7,055,234	6,999,851	6,956,800	5,379,192
総資産額 (千円)	9,247,216	9,795,105	9,510,606	9,878,405	8,949,181
1株当たり純資産額 (円)	1,080.97	1,100.16	1,091.53	1,084.82	838.82
1株当たり配当額 (円)	26	26	21	21	20
(内1株当たり中間配当額)	(13)	(13)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	61.76	46.56	15.59	26.21	△225.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.0	72.0	73.6	70.4	60.1
自己資本利益率 (%)	5.8	4.3	1.4	2.4	△23.4
株価収益率 (倍)	10.93	13.58	42.32	23.04	—
配当性向 (%)	42.1	55.8	134.7	80.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	605,650	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△551,550	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,692	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,352,958	—	—	—	—
従業員数 (人)	377	418	504	507	484
[外、臨時雇用者数]	[133]	[154]	[177]	[182]	[218]
株主総利回り (%)	87.0	84.9	90.9	86.6	85.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(94.6)	(86.0)	(118.0)	(120.1)	(131.5)
最高株価 (円)	828	713	730	678	650
最低株価 (円)	524	557	573	582	554

- (注) 1. 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
3. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。また、第45期は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であるため、その人数を[

]外数で記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1975年4月	建築金物、仮設機材の製造販売及びプレス加工を目的として大阪府堺市神南辺町（現堺市堺区）に株式会社大三機工商会を設立
1975年11月	社団法人仮設工業会に入会
1975年11月	「DSブラケット」の製造販売を開始
1978年7月	「DSカプラー」の製造販売を開始
1980年6月	クサビ式の低層用仮設足場「ビケ足場」を開発し製造販売を開始
1982年3月	ビケ足場の普及を目指し、大阪府堺市平井（現堺市中区）にビケ足場事業部を設置
1982年8月	本社及び工場を移転（現堺市中区）
1983年4月	福岡市東区にビケ足場事業部福岡営業所を設置（現福岡サービスセンター）
1984年2月	ビケ足場事業部を「ビケ足場」の西日本地区における販売及びレンタルの会社として、資本金20,000千円で株式会社ビケとして分離 ビケ足場の設計・施工付レンタルサービスである「ビケレンタルシステム」を構築し、事業部単位での組織運営を開始
1984年8月	「ビケ足場」が社団法人仮設工業会の認定品となる
1989年2月	商号を株式会社ダイサンに変更
1989年2月	本社を移転（大阪市中央区）
1991年10月	東京支店を設置（現東京都中央区）
1992年3月	九州支店を設置（現福岡県古賀市）
1995年12月	「DSハンガーステージ」の製造販売を開始
1997年4月	経営体質の強化及び製造・開発から販売・施工にいたる総合仮設企業となるために株式会社ビケと合併し、サービスセンター15カ所、整備工場4カ所などを承継
2000年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年7月	品質保証の国際規格ISO9001を認証取得
2002年7月	ISO9001（2000年版）品質マネジメントシステムに移行
2002年11月	東日本地区へのビケ部材の直接販売開始
2006年2月	首都圏進出第一号として、神奈川サービスセンターを設置（神奈川県相模原市）
2008年3月	「ビケレンタルシステム」から「ビケシステムサービス」へ転換
2008年10月	社内検定「ビケ足場施工」を開始
2009年7月	社内検定「ビケ足場診断」を開始
2010年1月	「ビケ足場BX工法®」を標準化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年7月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	有限会社山陽セイフティーサービスの足場施工サービス事業を譲り受ける
2018年11月	DR C株式会社の株式取得（子会社化）
2019年5月	Mirador グループの取得（子会社化） ・Mirador Building Contractor Pte. Ltd. ・Golden Light House Engineering Pte. Ltd. ・PM & I Pte. Ltd. 子会社 DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD. 設立
2019年6月	「レポルト」の製造販売を開始
2019年7月	東京支店を移転（東京都港区）
2021年9月	株式会社システムイン国際の株式取得（子会社化）
2022年7月	合併会社 PT DAISAN MINORI INDONESIA設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社及び子会社7社（連結子会社1社、非連結子会社6社）により構成されており、建設向け仮設足場の企画・開発・生産・販売のほか、足場の組立て・解体・貸出しを行う施工サービスを主たる業務としております。

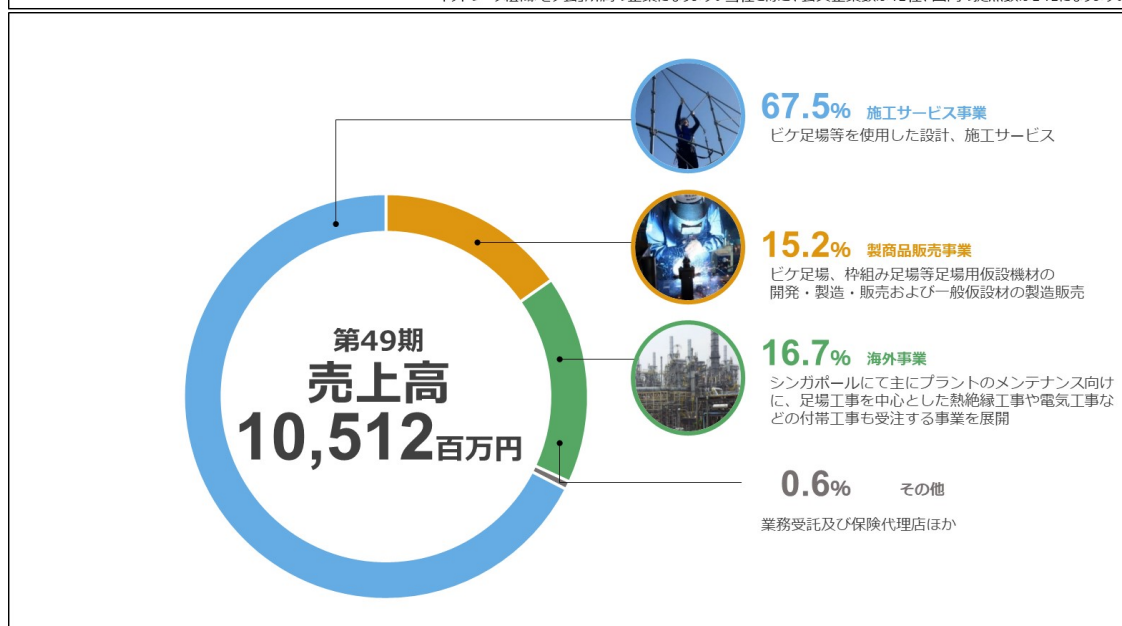
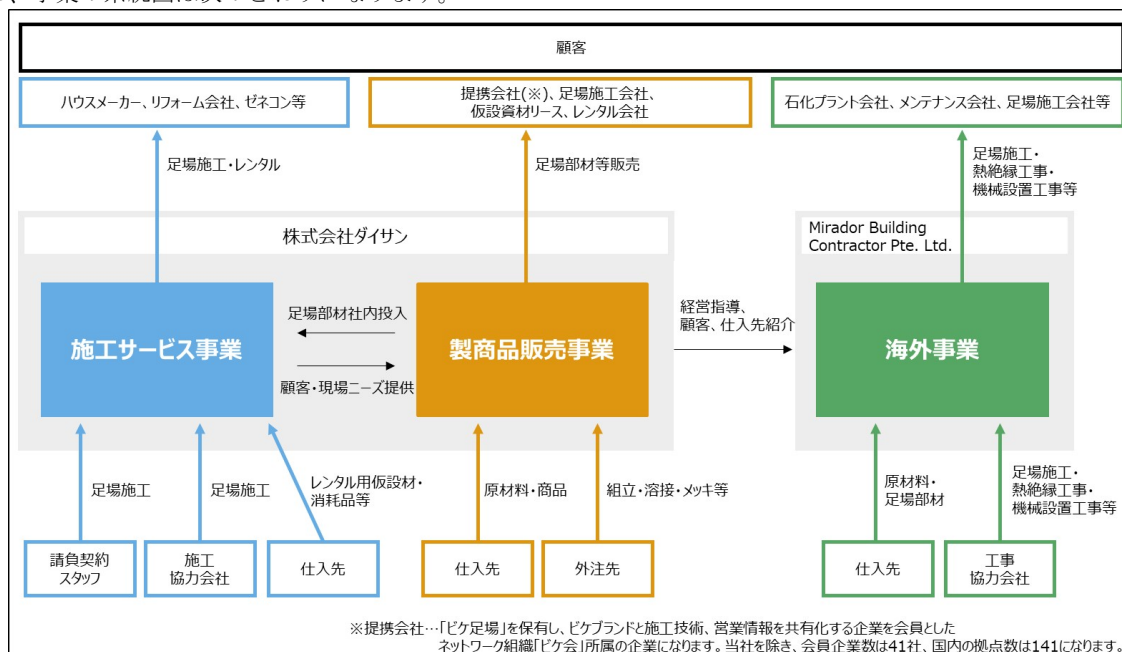
なお、その主な事業内容は次の通りであり、セグメントの区分と同一となります。

**施工サービス事業**…当社は、主に自社生産した足場部材「ビケ足場®」、「レポルト®」を顧客に対して足場施工付き、又は部材のレンタルを提供しております。施工現場は戸建てや集合住宅、マンションなどの住宅が最も多く、公共施設や物流倉庫、宿泊施設など、大型の建築物向けにも対応しております。

**製商品販売事業**…当社は、建築金物・仮設機材の製品企画・設計・製造・販売を行っております。主力製品は、住宅などの低層建築工事向けに需要が高い「ビケ足場®」と、中高層建築工事向けに安全性を高めた「レポルト®」のほか、土木工事や他社仮設材と共に使用される一般仮設材になります。

**海外事業**…シンガポールの子会社Mirador Building Contractor Pte. Ltd.は、主に石油化学プラント向けに労働者の派遣や足場工事を中心とした熱絶縁工事、電気工事などの付帯工事のほか、オフィス向けの清掃事業を行っております。

**その他事業**…当社は、ビケ足場仮設事業協同組合の業務受託および保険代理店業務を行っております。なお、事業の系統図は次のとおりになります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	2 Sims Close, Gemini @ Sims #07-07 Singapore 387298	4,000千 シンガポールド ル	海外事業	100	・ 役員の兼任 ・ 債務保証をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,752百万円
	(2) 経常損失 (△)	△122百万円
	(3) 当期純損失 (△)	△346百万円
	(4) 純資産額	414百万円
	(5) 総資産額	1,562百万円

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年4月20日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
施工サービス事業	381	(186)
製商品販売事業	54	(28)
海外事業	114	(370)
報告セグメント計	549	(584)
その他	3	(-)
全社 (共通)	46	(4)
合計	598	(588)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。



## (2) 提出会社の状況

2023年4月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
484 (218)	37.9	10.5	4,931,198

セグメントの名称	従業員数(人)
施工サービス事業	381 (186)
製商品販売事業	54 (28)
その他	3 (-)
全社(共通)	46 (4)
計	484 (218)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時雇用者を含んでおりません。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 労働者の男女の賃金差異、労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の平均継続勤務年数の差異、管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率  
提出会社

当事業年度											
労働者の男女の賃金差異(%) (注) 1.				労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.				労働者の男女の平均継続勤務年数の 差異(%) (注) 1.			
全労働者	うち正社員	うち契約社員	うちパートタイム	全労働者	うち正社員	うち契約社員	うちパートタイム	全労働者	うち正社員	うち契約社員	うちパートタイム
84.3	70.7	106.0	87.8	11.7	14.7	3.2	30.8	110.3	102.9	196.1	115.2

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.
5.6	11.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「新しい足場文化と安全文化の創造」を理念に掲げ、単に「安全・安心」だけでなく「感動」も提供できるサービス会社として社会に貢献することを経営の基本方針としておりましたが、2021年4月21日付で新たに企業理念と経営の基本方針を設定いたしました。

企業理念「私たちは志を高く持ち常に未来を創造します」「私たちは社会の持続と発展に貢献します」について、当社のコア事業である建築向け足場の生産・販売と足場の施工サービスは、ともに「仮設資材」の提供であり、使用される現場において常設されることはありません。しかしながら、建物を作る上では欠かせない資材であり、建物自体の品質や働く方の安全・安心を大きく左右する存在でもあります。そのため、当社で働くすべてのスタッフが、現場の安全を守る強い志を立て、お客様への対応や技術の向上に努めることで、快適で持続可能な社会の実現に貢献できることを理念としております。

基本方針「ファーストなサービスを心から」については、当社グループ全体で掲げている方針であり、グループに所属するすべてのスタッフが、“心から”お客様に向き合い、最大限の技術と品質を提供することを表しており、行動の結果としてお客様からいただける“ありがとう”が、さらなる企業価値を創造し、業界の地位向上にもつながっていくと考えております。これからも常にお客様ファーストで物事を考え、感謝いただけるサービスを提供してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考えております。また、成長のための財政基盤を強化する観点から営業外の活動も重視し、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉え、その向上を図る経営に努めてまいりました。なお、49期より新たな経営指標として、人的資本への投資に関する指標を追加することといたしました。これは、当社グループ事業は“ヒト”を源泉とする事業を主体としており、人的資本への投資と、その生産性の向上を追求していくことが、足場業界だけでなく建設業における各種課題の解決に繋がると考えているためです。具体的な指標につきましては「第2 事業の状況 サステナビリティに関する考え方及び取組（指標及び目標）」の通りであります。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境について、日本国内では今後さらに若年層の減少と高齢化が進み、単独世帯が増加していくものと想定されます。そのため、当社に関連の深い住宅業界については、新築の戸建てに対する建設需要は減衰するものの、リフォームに対する需要は堅調に推移するものと考えられます。また、建設業全体において、従事する労働者は減少を続けており、全産業と比べても高齢化が進行しておりますが、足場施工の業界においても、人手不足と高齢化が重要な課題になっております。そのほか、道路や水道など、産業基盤の社会インフラ老朽化が、今後さらに深刻な状況になるものと考えております。

このような中、政府としては、建設分野の全てのプロセスにおいて、ICT等の新たな技術を活用し、建設現場の生産性向上を目指す「i-Construction」が推進され、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が進んでおります。

在外子会社のあるシンガポールについては、日本と同様に高齢化が続くことで、労働者不足と賃金上昇が進むものと想定されます。子会社に関連する石油化学産業は、定期的にプラントのメンテナンス工事は実施されるものの、中期的には原油の需給動向に左右され、プラント新設などの大型プロジェクトは先延ばしになるものと考えております。政府としては、国家の課題を解決すべく2014年より「スマートネーション構想」として、全産業にIoT、ICT技術の導入が進められております。

また、各国の経済発展が進む一方で、地球規模での資源枯渇リスクが高まり、環境保護への関心がさらに強くなることで、今後、資源の循環型社会の形成に向けて、3Rやシェアリングなどの取り組みが、より進むものと考えられます。

#### (4) 会社の対処すべき課題と中期経営計画

##### ①会社の対処すべき課題

当社グループでは、これからの経営環境を踏まえ、以下の課題を掲げております。

##### <戸建向け足場施工から戸建て以外用途へのシフト>

当社の開発したビケ足場は、住宅向け足場のトップブランドとして市場に定着したことから、低層向けの足場として使用されることが多いですが、長期的には戸建住宅の建設需要が減少していくものと予測されるため、戸建て以外の建物へのシフトが求められています。

#### <労働集約型ビジネスモデルからの脱却>

売上高の大半を占める施工サービス事業では、顧客から足場施工の依頼は多いものの、建設業界全体では雇用環境が好調であることから、全ての依頼に対応できる程度には施工スタッフ数の確保ができず、収益向上に対するボトルネックとなっており、労働集約型ビジネスモデルからの脱却が求められています。

#### <足場の施工効率向上と施工スタッフの高齢化への対応>

足場施工に関する一連の作業は、ほとんどが手作業で、作業効率の向上に限界があり、また、体への負担が大きく、高齢での作業従事が困難であることから、作業員の負担を軽減し、より効率的に働くことが求められています。

#### <多様な人財の獲得と働き方改革>

建設業全体での就業者数は減少を続けており、特に建設技能者の採用状況は厳しさを増していることから、様々な雇用形態、魅力的な労働環境等を整備し、多くの人財を確保すると共に、安心して一生懸命働ける会社になることが求められています。

#### <足場施工技術の向上による安全な社会への貢献>

社会の安全と高品質なインフラのために足場の果たす役割は大きいものと考えております。グループ内においては、国内外で対象とする施工現場が異なりますが、さらに安全な社会の実現に貢献するため、足場の施工技術向上が求められています。

#### <IT技術の活用による業務効率化>

当社では、足場施工サービスを提供するため、施工スタッフ、足場部材、車両などの資源管理や取引先の管理を基幹システムにより効率化していますが、現場毎に必要な足場計画図の作図や足場資材の在庫管理など、未だ多くの作業が人手により行われていることから、IT技術を活用した業務効率化の実現が求められています。

#### <グローバル人財の育成>

今後、グループとしてアジア圏内でのビジネスを展開してまいります。そのためには語学力、コミュニケーション能力の基礎的なスキルの習得だけでなく、様々な環境へ対応できるチャレンジ精神旺盛な人財の育成がグループ内で求められています。

### ②中期経営計画とその進捗

当社グループでは、2022年4月期から2024年4月期までの3連結会計年度を期間とする中期経営計画を『第3次中期経営計画』として設定し、進めておりますが、その内容は、以下の通りになります。

#### <中期経営計画の基本方針>

##### 「ヒト創りとデジタル技術の共進」

当社グループでは、会社を支え発展させる源は人財であると考えておりますが、今後、国内における労働人口は減少し、高齢化も進むと想定されることから、各種の規制緩和が進まない限り、将来、事業活動で必要となる人財を十分確保していくことは難しくなると考えております。そのため、現場の足場施工も含め、さまざまな業務にデジタル技術を採用し、作業の効率化や自動化を進めると共に、お客様を含む社会からの期待に素早く応えられるよう、従来の考え方にとらわれない多様性を重視した組織を創り、自ら考え、判断し、行動できるヒトを育て、ひとりひとりが事業の成長と社会の発展に貢献する組織を目指してまいります。

#### <目標数値>

当社グループでは、中期経営計画の最終年度である2024年4月期の連結売上高、連結営業利益の目標を以下の通り設定しております。

**115億円****3億円**

## &lt; 5つの重点戦略 &gt;

## a. 既存事業の再構築と事業間連携の強化

これまでの事業運営では、部門の取引先や取り扱う商材、ノウハウを部門間で共有する機会が少なかったため、各部独自の取引先を増やすことができ、また、技術を高めることができた一方、営業活動や生産・施工活動が非効率となっておりました。そのため、今後は収益性を高めるためにも、情報や人財の共有、デジタル技術の導入、部門統合、新規事業立上げのほか、子会社を含めたグループ内での資源共有により、組織全体での営業体制を整え、事業間連携によるシナジーを発揮し、資源の効率化を図り、お客様から、より選ばれる組織となることで、今まで以上に社会のニーズに応えてまいります。

## b. 新市場の創造と東南アジアでのビジネス基盤確立

当社に関連の深い戸建てを中心とする住宅市場や国内での人材が確保しにくくなる労働集約型のビジネスは、今後、縮小を続けるものと考えております。そのため、新たな収益源を確保するためにも、これまで蓄積してきた足場の技術や取引先のネットワーク、業務効率化の仕組みを活用し、新たなマーケットに参入するほか、足場事業以外の市場を創造してまいります。また、事業活動の地域については、東南アジアを中心とした国外に拡げることで、新たなビジネスの機会を創出してまいります。

## c. 未来社会に貢献するヒト創りと商品サービスの開発

当社グループが関わる社会課題として、建設技能者の不足と高齢化、建設現場における墜転落事故の防止、災害発生後の早期インフラの復旧などがあります。これまで社内で蓄積してきた教育プログラムや企業文化をさらに発展、浸透させることで、高い技術と安全への強い使命感を持つスタッフを増やしていくと共に、より安全な仮設資材や工事用の装備品、システムの開発に注力することで、事故のない社会の実現に貢献してまいります。また、足場施工サービスを通じて得られた人財やノウハウを活かし、人手不足にある業界にアプローチすることで、社会全体の課題にも取り組んでまいります。

## d. ヒトとデジタル技術をつないだビジネス革新

足場施工スタッフの大幅な増員は、今後も見込み難いと考えております。そのため、一人当たりの生産性を向上し、収益性を高めることが求められていますが、これまで取り組んできた施工管理システムを進化させるほか、IoT機器と連携したアプリケーションの開発、さまざまなデータの見える化など、デジタル技術の積極的な採用を進めることで、生産性を上げるだけでなく、スタッフの負担削減にも取り組んでまいります。また、社内で採用するデジタル技術を社外にも提供することで、社会全体での生産性向上に貢献してまいります。

## e. E S（従業員満足）ファーストのガバナンス体制構築

当社グループでは、会社が永続するために最も大事にすべきはスタッフである従業員と考えております。スタッフの働く環境や待遇の向上は、お客様に対する対応品質の向上に繋がり、お客様の満足度が向上すれば収益が向上し、結果として企業価値が高まると捉えております。そのため、従業員が最大限に満足して働くことができるよう、統治体制の見直しを進め、多様な働き方の実現、充実した福利厚生制度のほか、全てのスタッフが成長を実感できる教育体系の構築を目指して取り組んでまいります。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループとして、優先的に対処すべき事業上の課題は、国内外とも現場で従事するスタッフの採用を増やすことと捉えております。財務上の課題としても、対象とするスタッフの採用と処遇向上に掛かる財源を優先的に確保することであると捉えております。なお、課題に対する今後のセグメント別の取り組みは以下の通りです。

## ① 施工サービス事業

施工サービス事業においては、施工スタッフの雇用維持と採用強化のため、給与を含むさらなる待遇向上に努め、施工技術、安全衛生、業務効率化などの品質強化に関わる教育への投資を増やすほか、将来の体力的な不安を解消するためにも、足場施工以外の職務が提供できる体制創りに取り組んでおります。また、コロナ禍では難

しかった、当社への就業を希望する特定技能外国人と外国人技能実習生の入国が増えることが、施工力強化に繋がるものと考えております。

### ②製商品販売事業

製商品販売事業については、施工力が必須となる足場施工サービスだけに頼らず、足場部材のみレンタルする事業を推進するために、貸出用資材の生産と社内への投入を進めるほか、これまでに製商品の取引を通じて協力関係を築いてきた外部の足場施工会社と連携を強化し、施工サービス事業の受注案件を委託することで、施工力不足を補完できる体制創りに取り組んでおります。

### ③海外事業

海外事業について、在外子会社のあるシンガポールでは、日本国内と同様に、海外からの労働力確保が進むものと考えております。また、コロナ禍による入国規制は脱したものの、引き続き不測の事態に備えるために、金融機関との関係性をさらに強め、財務強化に取り組んでおります。

また、当社グループの経営環境として、地政学的リスクに起因する各種資源の世界的な物価高と円安進行など、先行き不透明な状況が続くものと想定していることから、引き続き主要取引行との連携を強化し財務基盤の強化を図るとともに、厳格な予算統制を行ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は企業理念として「私たちは志を高く持ち常に未来を創造します」「私たちは社会の持続と発展に貢献します」を掲げ、サステナビリティを尊重した経営に取り組んでおります。

サステナビリティに関する重要案件は、当社の経営陣が検討し、意思決定を行います。具体的に、経営が必要とするサステナビリティに関する意思決定にあたっては、当該事項に関係する事業部が検討し、そのうえで経営会議にて報告・審議され、重要事項は取締役会に報告されます。

### (2) 戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会につきましては、建設業界全体における課題として、技能労働者の高齢化と若手世代の就業志望減少による人手不足、アナログの手法による多数の非効率業務、事業運営に伴う環境への多大な負荷などが挙げられます。これらに対処するための取組として、当社では、働きがいのある職場づくりと建設業の魅力向上、デジタル技術の導入による作業負荷の軽減と品質の安定化、地球に配慮したやさしい事業運営のため、以下の取組を推進しております。

- ・ベテランスタッフによるアカデミー研修制度
- ・技能資格の選定・取得奨励とサポート制度の構築
- ・外国人技能実習生への入国前一月講習
- ・ありがたい取組による仕事の価値化
- ・ベテラン・若手の処遇・役割を見直し評価制度を構築
- ・技能実習生から特定技能へ
- ・海外連携と満足度を向上
- ・足場計画図のCAD自動作図システムによる労務軽減
- ・パトロール、足場点検等の現場業務が省力化できるアプリ開発

人財の育成については、会社を支え発展させる源の一つは「人財」であり、人財育成におけるスキル・知識とモチベーション・意欲の考えに基づき、お客様を含む社会からの期待に素早く応えられるよう、従来の考え方にとらわれない多様性を重視しつつ、自ら考え、判断し、行動できる人財育成に取り組むことで、ひとりひとりが事業の成長と社会の発展に貢献する組織を目指しております。

### (3) リスク管理

取締役会、経営会議や4つの専門委員会（中央安全衛生、監理、人事、内部統制）での合議により、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、必要に応じてリスク管理体制の見直しを行っております。各部門においては、決定された事項、具体的な施策及び効率的な業務の執行と進捗の報告が行われておりリスクに応じた適切な対応を行っております。

### (4) 指標及び目標

企業成長の源泉である人財の力を最大限引きだすことにより、企業の持続的な成長を実現し、企業価値向上につなげるため、以下の目標指標を設定しております。

〔人財育成に関わる指標と目標値〕

	第47期	第48期	第49期	第50期（目標）
提出会社の売上高に対する国内における人材育成関連費用の割合	0.23%	0.34%	0.72%	1.00%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ① 住宅着工戸数の動向について

当社グループは、住宅関連産業を通して事業展開を行っておりますので、例えば建築基準法の改正、消費税率引き上げ、住宅ローン減税等の優遇策、住宅ローン金利の今後の動向により、大幅に新設住宅着工戸数が減少した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、住宅用途以外の建築物に対する足場施工サービスの展開によりリスクを分散することと、現在のセグメント以外の事業育成によりリスク回避することを進めております。

#### ② 施工力の変動

当社グループは、ビケ足場施工サービスを事業の柱としておりますが、施工スタッフの数、すなわち施工力が事業運営に大きな影響を及ぼします。その結果、施工力が計画的に確保できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、まずは施工スタッフの定着のため、請負から社員への転換推進、給与含む待遇の向上、足場施工以外の職務の提供など、生涯安心して働ける環境創りを進めるほか、施工スタッフの増員については、外国人技能実習生及び特定技能外国人の採用を増やすことに取り組んでおります。また、自社資源だけでなく、当社グループの安全・品質方針に理解がある足場施工会社への外注も進めております。

#### ③ 原材料価格の変動

当社グループは、ビケ足場および一般仮設機材の製造を行っており、原材料価格の著しい変動が、製品原価の高騰を招いた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、毎期、原材料の受入予定価格を設定しており、できる限り安い価格の際に発注するよう努めております。

#### ④ 為替の変動

当社グループには、シンガポールの連結子会社があるため、為替が著しく変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、予算編成の際に想定する為替レートを設定し、その範囲で対応できるよう、機会に応じて為替予約やデリバティブ取引などを利用し、できるだけ為替変動による業績への影響を回避するよう努めております。また、為替の状況に応じて機動的にサプライチェーンの変更が出来るよう、海外中心に取引先開拓を進めております。

#### ⑤ その他

当社グループは、事業展開上、様々なリスクがあることを認識し、それらを出来る限り事前に防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済情勢、金融・株式市場、法的規制や災害およびその他の様々な影響が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染症対策と社会経済活動の両立により緩やかな回復の動きが継続したものの、世界的なインフレと金融引き締め政策、不安定な為替相場などにより、予断を許さない状況が続きました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は全体で昨年並みとなりましたが、資材価格の高騰や住宅ローン金利への懸念などから注視が必要な状況が続きました。

こうした状況において、当社では当連結事業年度を2年目とする中期経営計画を進めており、「既存事業の再構築と事業間連携の強化」、「新市場の創造と東南アジアでのビジネス基盤確立」、「未来社会に貢献するヒト創りと商品サービスの開発」、「ヒトとデジタル技術をつないだビジネス革新」、「ES(従業員満足)ファーストのガバナンス体制構築」を5つの重点戦略として設定し、将来を見据えた収益性の高い事業構造への転換を進めております。

当期間においては、インドネシアにおいてCADソフトによる足場計画図の作図と足場施工の技能教育、IT教育を事業とする合弁会社PT DAISAN MINORI INDONESIAを設立しました。また、社内業務の効率化を推進するデジタル人材を育成するため、IT関連のリスキリング教育を実施いたしました。そのほか、物価上昇を背景とした一時手当の支給と、全社員を対象とした給与のベースアップを実施しました。

なお、全社業績に関して、売上高は伸長いたしました。これは国内事業における給与の増額、外国籍スタッフの多数採用による人件費並びに諸経費の増加、コロナ禍の規制緩和による活動費の増加、前年同期に投資有価証券の売却益を計上していたことによるものです。海外事業においては、コロナ禍前の水準近くまで受注高は回復したものの、期首の規制期間における新たな労働力確保のための採用コスト増加、並びにコロナ関連の助成金収入の減少等が利益圧迫の一因となりました。

また、特別損失として、国内の営業拠点における固定資産の減損損失279百万円、Mirador Building Contractor Pte. Ltd.における固定資産の減損損失692百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,512百万円(前年同期比8.4%増)、営業損失63百万円(前年同期は営業損失16百万円)、経常損失1百万円(前年同期は経常利益79百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失1,016百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益50百万円)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### (施工サービス事業)

施工サービス事業につきましては、新設住宅着工の利用関係別戸数は、持家の減少が続く中、貸家と分譲住宅は、コロナ禍前の水準近くまで増加いたしました。主要な取引先である大手ハウスメーカーの住宅の受注は昨年並みを維持しました。

このような状況の中、当事業においては中層大型建築物向け及び戸建て分譲向けの売上が増えましたが、売上全体では微増にとどまりました。利益面では、入国制限中に採用を進めていた国外の施工スタッフの受け入れにより、施工力の拡充が進みましたが、稼働率は低い状況が続きました。そのほか、さらなる受注量確保のため外部の施工ネットワーク構築と利用を進めました。また、賃貸用仮設材について、受注量増加への備えとさらなる安全品質の向上のため、社内への投入量を増やしました。

以上の結果、売上高は7,089百万円(前年同期比3.8%増)、売上総利益は2,020百万円(同1.9%減)となりました。

##### (製商品販売事業)

製商品販売事業につきましては、国内の企業収益が改善傾向にあることを背景に民間の建設工事は持ち直しの動きが続きました。

このような状況の中、建設用仮設機材のレンタル需要の高まりなどを背景としながら、全体の売上高は微減となりました。製品別売上高では、次世代足場「レポルト®」については引き合いが増えたことから過去最高を更新しました。また、鋼材等の原材料価格高騰による利益への影響は、前期末から段階的に行った価格交渉により限定的なものとなりました。

社内の取り組みとしては、生産管理及び販売管理の基幹システムをリプレースし、セキュリティと操作性向上



を進めました。

以上の結果、売上高は1,602百万円(前年同期比2.2%減)、売上総利益は501百万円(同0.2%減)となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、在外子会社のあるシンガポールでは、新型コロナウイルス感染症に対する規制が撤廃されたことを背景に経済活動は活発なものとなりました。

このような状況において、当事業では日系企業を中心とした販路開拓を進め、プラント向け人材派遣を中心として受注高はコロナ禍前の水準近くまで回復いたしました。利益面では、外国籍の現場スタッフの稼働率向上に努めた結果、当連結会計年度においては高い水準で推移しましたが、入国規制期間における採用コストの増加や、外注業者の利用機会が増えたため、想定していた利益額を確保するには至りませんでした。

以上の結果、売上高は1,752百万円(前年同期比50.7%増)、売上総利益は357百万円(同51.8%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は67百万円(前年同期比1.6%減)、売上総利益は53百万円(同4.9%増)となりました。

b. 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,182百万円となり、前連結会計年度末に比べ399百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金126百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産296百万円増加、賃貸用仮設材が311百万円増加、電子記録債権が70百万円減少したことによるものであります。

固定資産は3,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ518百万円減少いたしました。これは主にのれんが597百万円減少、建物及び構築物が79百万円減少、投資その他の資産のその他に含まれる関係会社株式が96百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は10,097百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,111百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1,257百万円増加、未払法人税等が103百万円減少したことによるものであります。

固定負債は923百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が139百万円減少、資産除去債務が46百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,067百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,187百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が1,151百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.3%（前連結会計年度末は63.9%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,267百万円と期首より126百万円減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は439百万円（前年同期は36百万円の支出）となりました。その主な要因は、減損損失971百万円、減価償却費319百万円に対し、税金等調整前当期純損失が1,002百万円、賃貸用仮設材の増加額299百万円、売上債権の増加額166百万円、仕入債務の減少額124百万円、法人税等の支払額143百万円等があったことを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は415百万円（前年同期は175百万円の収入）となりました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入132百万円に対し、有形固定資産の取得による支出286百万円、子会社株式の取得による支出96百万円、無形固定資産の取得による支出59百万円、貸付けによる支出38百万円等があったことを反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は680百万円（前年同期は258百万円の支出）となりました。その要因は、短期借入金の増加額1,165百万円に対し、長期借入金の返済による支出139百万円、配当金の支払134百万円、リース債務の返済による支出116百万円等があったことを反映したものであります。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### a. 施工能力

施工用資産であるビケ部材の当社の保有高は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業	施工能力㎡数 (千平方メートル)	1,350	103.8

(注) 当社の施工用資産は極めて多種多様にわたり、かつ同種の品目であっても仕様、構造、形式は一様ではありません。このため、保有する主要部材で施工可能な広さを建物の架㎡数で表示しております。

ここに、主要部材とは、支柱・踏板・布材・ブラケット・ジャッキベースのことであります。

#### b. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	1,541,492	111.4
	一般仮設 (千円)	343,222	107.6
合計 (千円)		1,884,714	110.7

(注) 金額は販売価格によります。

#### c. 外注の実績

当社は、製商品販売事業における製品の製造及び部品加工の大部分を外注に依存しております。その依存度は、外注費が総製造費用に対し当連結会計年度で37.3%を占めております。

なお、主な外注先は、株式会社山本興業、株式会社興和工業所、株式会社シズカ等であります。

#### d. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	300,420	130.1
	一般仮設 (千円)	191,141	131.2
合計 (千円)		491,561	130.6

(注) 金額は仕入価格によります。

e. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等	939,546	76.4	23,707	22.4
		一般仮設	374,611	143.0	22,861	311.5
	商品	ビケ部材等	89,394	69.2	7,428	108.2
		一般仮設	131,551	130.8	6,412	86.6
合計			1,535,102	89.2	60,408	47.4

(注) 1. 数量については、種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 受注高は出荷額をベースに記載しております。

f. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業 (千円)			7,089,919	103.8
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等 (千円)	1,021,568	88.9
		一般仮設 (千円)	359,089	133.4
		計 (千円)	1,380,657	97.3
	商品	ビケ部材等 (千円)	88,832	65.0
		一般仮設 (千円)	132,544	159.2
		計 (千円)	221,377	100.7
合計 (千円)		1,602,035	97.8	
海外事業 (千円)			1,752,421	150.7
報告セグメント計 (千円)			10,444,376	108.4
その他 (千円)			67,907	98.4
合計 (千円)			10,512,283	108.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、そのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

固定資産については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額までの下落額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載の通り、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉えています。

当連結会計年度においては、 $\Delta 0.1\%$ を目標として事業を進めましたが、結果として $\Delta 0.0\%$ となりました。

③ 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 資産、負債及び純資産の状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2022年4月期	2023年4月期
自己資本比率 (%)	63.9	53.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	37.9	36.6
債務償還年数 (年)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。  
 2. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。  
 3. 債務償還年数 (年) は、2022年4月期、2023年4月期ともに、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。  
 4. インタレスト・カバレッジ・レシオは、2022年4月期、2023年4月期ともに、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

b. 契約債務

2023年4月20日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	535,411	1,792,640	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	139,996	139,996	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,640	83,285	2.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	758,349	618,353	0.2	2024～2028年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	21,469	40,963	3.3	2024～2028年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	—	—	—	—
割賦未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
合計	1,498,867	2,675,237	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,996	139,996	139,996	129,996	99,996
リース債務	83,285	34,121	1,709	1,790	1,876

c. 財務政策

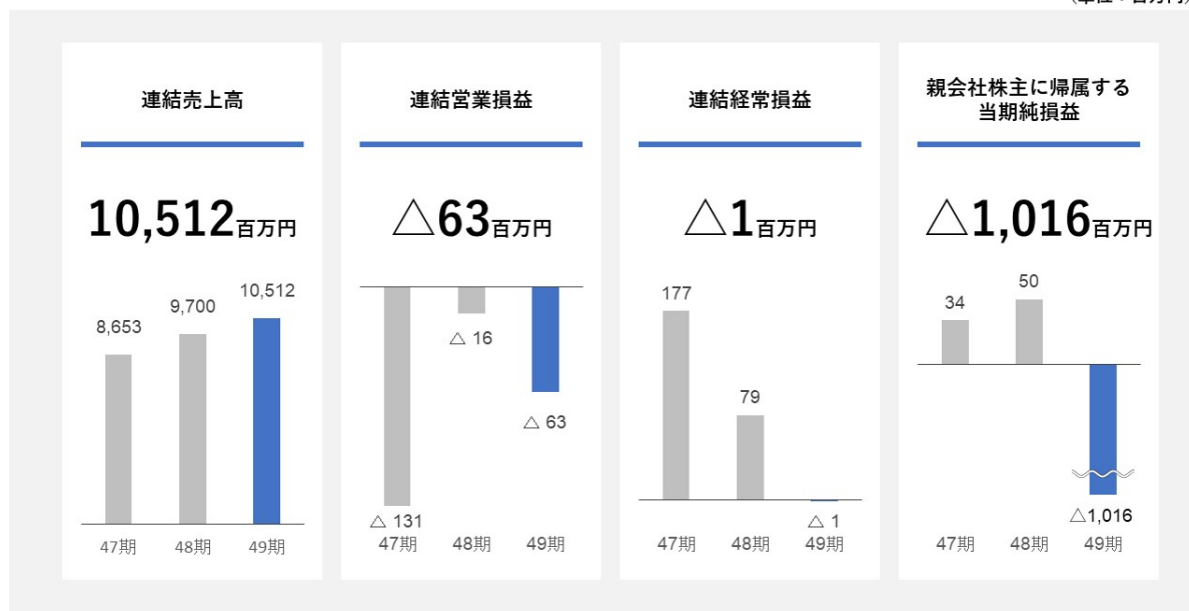
当社は、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充てるほか、銀行等の金融機関からの借入金や社債発行により資金調達することとしております。

2023年4月20日現在の契約債務の状況は「b. 契約債務」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、行動規制の緩和により活発化した国内の経済活動や、新設住宅着工戸数の堅調な推移を背景として、売上高については2019年4月に取得した在外子会社の貢献などにより、2年連続で過去最高を更新しました。しかし、損益については、規制緩和による活動費の増加、外国籍スタッフの多数採用による採用経費の増加、ならびに国内事業における給与増額などのコストが先行したことから、営業損益、経常損益ともに前期比減となりました。また、特別損失として971百万円の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損益は前期を大きく下回ることとなりました。

(単位：百万円)

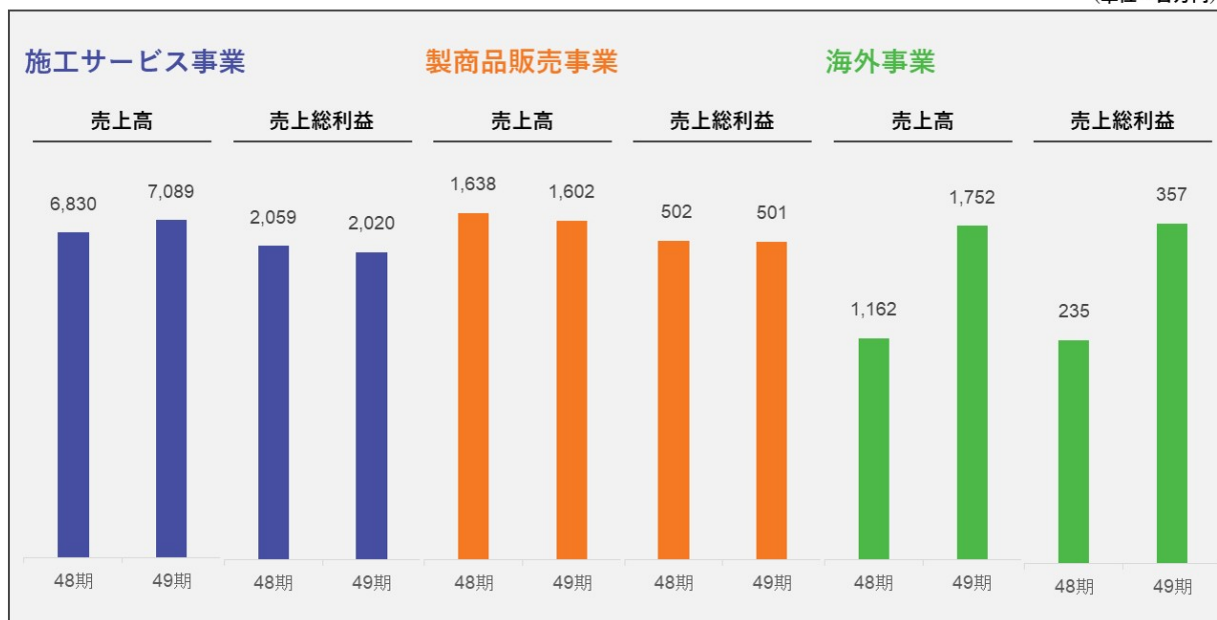


セグメント別状況について、足場の施工サービス事業では、大手ハウスメーカーの受注の底堅い推移を背景として、全体の売上は微増となりましたが、商品別では中層大型建築物向け及び分譲向けの売上が伸長しました。利益面では、国外からの施工力確保が進みましたが、現場での稼働には一定期間を要することから、稼働率への反映は来期の持ち越しとなります。また、期首より進めている原価高騰に応じた適正価格化については徐々に成果が表れているものの、原価上昇分の価格転嫁にまで至っておりません。

足場部材を販売する製商品販売事業では、民間向け工事の堅調な推移を背景としながら、全体の売上は前期をやや下回りましたが、次世代足場「レボルト®」については、過去から行っている販売促進活動の効果もあり、過去最高の売上となりました。懸念していた原材料価格高騰による利益への影響につきましては、前期より段階的に行っている価格の見直しにより限定的なものとなりました。

海外事業について、在外子会社のあるシンガポールでは、行動規制の撤廃に伴い経済活動が活発化したことなどを受けて、下半期からは大手プラントでの運転・維持管理業務の取引量が増加し、売上に大きく貢献しました。また、いち早く諸外国からの作業員採用プログラムに参画したことが功を奏し、施工力増強につながりましたが、入国規制期間における一時的な採用経費・外注業者の利用機会の増加により、想定していた利益を確保するには至りませんでした。

(単位：百万円)



## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

研究開発は、当社販売事業部製品開発部製品開発課が主管となって行っております。

この研究の推進にあたっては、製品開発課を中心に製商品販売事業部門、及び施工サービス事業部門が協同し、顧客と一体となったマーケティングを実施して設計開発業務を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は58百万円となっており、全社共通の費用として管理しております。

また、製品開発については年々需要が増えてきているリフォーム工事も視野に入れ、現場の安全・作業性向上・現場環境のイメージアップ等につながる独自のオリジナル製品の開発および既存部材の改良に取り組んでおります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は、555百万円であります。その主なものは、当社の福岡東サービスセンター・福岡東整備工場の移転費用215百万円であります。

また、上記の他、施工サービス事業および海外事業において、賃貸用仮設材709百万円を投入しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年4月20日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
堺工場 (堺市中区)	全社 (共通)	仮設機材の製 造施設	11,559	15,200	416,044 (5,026.58)	113	442,916	18 (5)
商品センター (堺市中区)	全社 (共通)	配送及び保管 施設	265	—	95,920 (7,148.00)	0	96,185	3 (1)
本社 (大阪府中央区)	施工サービス事業 製商品販売事業 全社 (共通) その他	統括業務施設	13,135	64	— (672.23)	17,067	30,267	75 (5)
大阪整備工場 (堺市中区)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	217	0	— (—)	—	217	3 (4)
福岡東整備工場 (福岡県京都郡みやこ町)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	68,561	21,642	— (—)	0	90,203	2 (5)
神戸北整備工場 (神戸市北区)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	16	902	— (1,097.64)	0	919	2 (4)
福岡南整備工場 (福岡県久留米市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	1,373	0	— (6,758.13)	209	1,582	3 (4)
埼玉整備工場 (埼玉県狭山市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	14,891	22,068	136,224 (—)	70	173,255	3 (2)
三重整備工場 (三重県亀山市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	59,743	17,207	— (—)	—	76,950	1 (2)
東京支店 (東京都港区)	施工サービス事業 製商品販売事業	販売業務施設	11,154	—	— (231.73)	930	12,084	16
滋賀サービスセンター (滋賀県草津市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (5,046.00)	—	—	19 (15)
京都サービスセンター (京都府亀岡市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (3,060.93)	—	—	5 (4)
本部教育研修所 (堺市中区)	全社 (共通)	研修施設	—	—	— (—)	—	—	—
大阪サービスセンター (堺市中区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (5,177.86)	—	—	33 (6)
大阪北サービスセンター (大阪府枚方市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (1,700.80)	—	—	10 (5)
神戸北サービスセンター (神戸市北区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (2,717.00)	—	—	18 (9)



事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
兵庫サービスセンター (兵庫県加古川市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (5,950.50)	—	—	20 (6)
広島サービスセンター (広島市安佐南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	652	—	— (6,610.00)	0	652	6 (4)
広島東サービスセンター (広島県東広島市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (3,158.00)	—	—	9 (5)
岡山サービスセンター (岡山県倉敷市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (2,631.04)	—	—	10 (2)
山口東サービスセンター (山口県岩国市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	309	—	— (2,274.00)	615	925	6 (7)
山口サービスセンター (山口県下関市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	275	—	— (3,944.97)	109	385	15 (9)
北九州サービスセンター (北九州市八幡西区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,331	—	— (2,076.21)	0	1,331	7 (4)
福岡東サービスセンター (福岡県京都郡みやこ町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	159,241	—	67,003 (6,507.00)	482	226,727	15 (6)
福岡サービスセンター (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	7,651	—	246,000 (5,936.15)	503	254,155	10 (2)
九州支店 (福岡県古賀市)	施工サービス事業 製商品販売事業	販売業務施設	7,136	—	70,605 (737.97)	707	78,450	9 (1)
福岡西サービスセンター (福岡県糸島郡二丈町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	4,845	—	49,500 (5,207.0)	76	54,421	1 (1)
福岡南サービスセンター (福岡県久留米市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	21,662	—	— (3,305.91)	172	21,834	14 (2)
大分サービスセンター (大分県大分市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	270	—	105,912 (4,718.00)	293	106,476	11
熊本北サービスセンター (熊本県玉名郡南関町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	893	—	— (5,401.00)	11	905	6 (1)
熊本サービスセンター (熊本市東区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	2,151	—	— (5,258.00)	2	2,153	20 (7)
名古屋サービスセンター (名古屋市南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (6,620.76)	—	—	9 (6)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
神奈川サービスセンター (相模原市南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	791	—	— (2,105.40)	29	821	14 (10)
埼玉サービスセンター (埼玉県所沢市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	58,275	—	— (140.77)	1,205	59,481	20 (13)
横浜サービスセンター (横浜市金沢区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	5,781	—	— (2,297.33)	478	6,260	14 (8)
埼玉東サービスセンター (埼玉県草加市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	17,776	—	— (2,712.00)	56	17,833	16 (16)
千葉サービスセンター (千葉県印西市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,106	—	— (3,190.30)	122	1,229	9 (7)
埼玉北サービスセンター (埼玉県久喜市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	10,044	—	— (3,384.90)	152	10,197	2 (6)
福山サービスセンター (広島県福山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (4,221.00)	—	—	8 (10)
川崎サービスセンター (神奈川県川崎市川崎区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	78,778	—	237,163 (2,964.98)	34	315,975	14 (10)
三重サービスセンター (三重県亀山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (6,691.16)	—	—	8 (4)
埼玉レンタルセンター (埼玉県狭山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	55,442	—	232,383 (8,809.39)	304	288,130	—
福岡レンタルセンター (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	24,494	—	— (5,481.00)	235	24,730	—
大阪レンタルセンター (大阪府堺市中区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	5,994	—	— (4,626.00)	—	5,994	—

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 土地の面積には賃借中のものも含まれております。

3. 本部教育研修所の土地は、大阪サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。

福岡東整備工場の土地は、福岡東サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。

大阪整備工場の土地は、堺工場と同敷地内であり、同工場で表示しております。

三重整備工場の土地は、三重サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品15,112千円であります。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	本社 (シンガポー ル)	海外事業	事務所	204,131	—	— (275)	—	204,131	10 (—)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	事務所 (シンガポー ル)	海外事業	事務所	139,112	—	— (577)	—	139,112	103 (—)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	事務所 (シンガポー ル)	海外事業	事務所	—	—	— (1,508)	—	—	1 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年4月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	(株)東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	7,618,000	7,618,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年9月1日 (注)	—	7,618,000	△466,760	100,000	—	649,860

(注) 税負担の軽減を図ることを目的とした減資によるものであります。資本金の減資割合は、82.4%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年4月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	10	43	8	7	2,202	2,276	—
所有株式数 (単元)	—	3,126	305	20,769	281	104	51,534	76,119	6,100
所有株式数の 割合 (%)	—	4.11	0.40	27.28	0.37	0.14	67.70	100	—

(注) 1. 自己株式1,205,162株は、「個人その他」に12,051単元及び「単元未満株式の状況」に 株を含めて記載して  
おります。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社和顔	大阪府大阪狭山市大野台6丁目6-12	1,411	22.00
ダイサン取引先持株会	大阪市中央区南本町2丁目6-12	526	8.22
ダイサン従業員持株会	大阪市中央区南本町2丁目6-12	289	4.52
大原 春子	(注) 2	237	3.71
三浦 民子	(注) 2	228	3.56
三浦 基和	(注) 2	228	3.56
金沢 昭枝	(注) 2	203	3.17
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	200	3.12
三浦 宣子	(注) 2	128	2.00
角谷 清美	(注) 2	96	1.50
三浦 星美	(注) 2	96	1.50
岩藤 摩美	(注) 2	96	1.50
計	—	3,740	58.33

- (注) 1. 自己株式が1,205千株あります。  
2. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年4月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,205,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,406,800	64,068	同上
単元未満株式	普通株式 6,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	—	—
総株主の議決権	—	64,068	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2023年4月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	—	1,205,100	15.82
計	—	1,205,100	—	1,205,100	15.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	29,850
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,205,162	—	1,205,162	—

### 3 【配当政策】

当社は、業績が景気変動の影響を大きく受ける中で、株主の皆様への利益還元と業績を拡大していくための内部留保とのバランスを考慮し、適切な配当を行う事を基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、業界環境の厳しい中、継続的な業績の伸張を図るため、事業拡大と経営基盤の強化に重点的な投資をしております。

当事業年度（2023年4月期）におきましては、企業価値の向上と株主の皆様への還元の結びつきをより明確にできるよう、配当性向30%、もしくは株主資本配当率（DOE）2.0%のうち、いずれか高い方を下限として利益配分させていただくことを基本方針といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であり、「取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期業績を踏まえ、年間配当20円（中間配当10円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月1日 取締役会決議	64,128	10
2023年6月5日 取締役会決議	64,128	10



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① 企業統治の体制

提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治に関する基本的な考え方として、経営環境の変化に、迅速かつ適正な意思決定を行うことが、全てのステークホルダーの信頼を高めていくという観点から、効率性と透明性の高い経営体制の確立を目指しております。

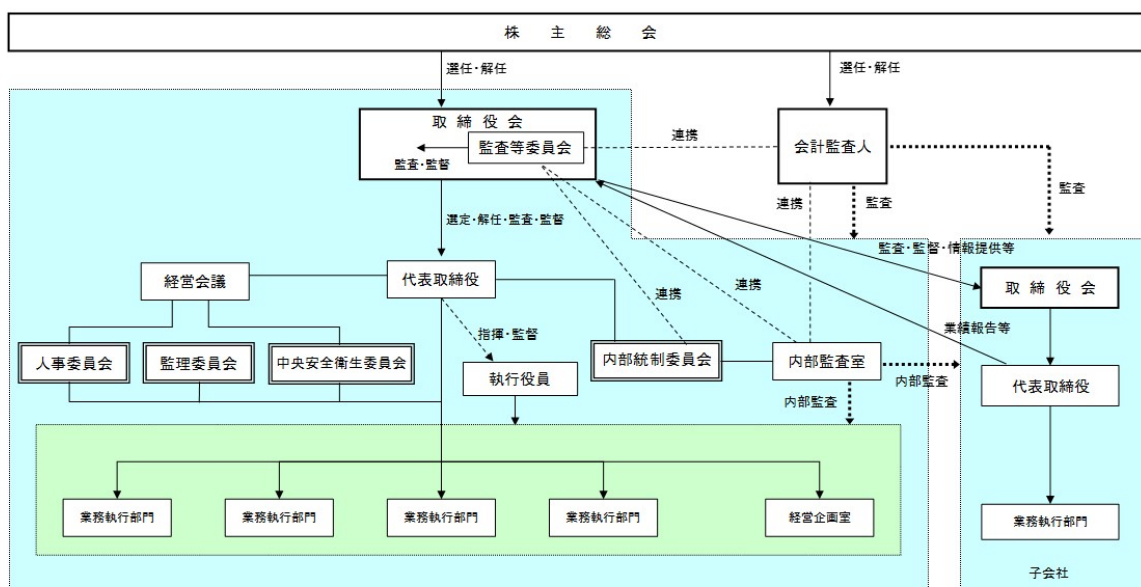
当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員を除く取締役4名（代表取締役会長 三浦基和、代表取締役社長 藤田武敏、取締役 相良正弘、取締役 角谷岳志）、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名（和田誠一、豊田孝二、成末奈穂）が選任され、執行役員6名（向井俊吾、林岳士、石川勝久、古家元英、安西清次、永松英士）を選任しております。「取締役会」による経営の意思決定と監督、執行役員による業務の執行、および「監査等委員会」による経営品質の監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役4名（代表取締役会長 三浦基和、代表取締役社長 藤田武敏、取締役 相良正弘、取締役 角谷岳志）、取締役である監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で構成しております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監視を行っております。また、取締役会において決定された業務執行に関する事項については、原則、毎週1回開催する経営会議や4つの専門委員会（中央安全衛生、監理、人事、内部統制）での合議により、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、組織的な取組みの徹底を図っております。

監査等委員会は、取締役である監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で構成しております。毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、事業所・子会社への往査、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。

###### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会による意思決定および業務執行取締役の業務執行状況等について、より一層の監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に繋げることを目的に、監査等委員会を設置したガバナンス体制を選択しております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、「社是」「企業理念」「基本方針」「営業方針」「品質方針」「安全衛生管理方針」を事業運営の方針とし、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させ、会社法等で定められた体制の構築、維持・整備を行っております。

この方針をもとに、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守といった内部統制システムの目的を達成するため、適切な組織を形成し、指揮命令の系統を確保し、会社規程に基づき、業務分掌および職務権限等を明確にし、内部統制の整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なリスクを統括的に管理する部門を経営企画室とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を整備しております。カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「与信債権管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「事業所管理規程」「非常災害対策規程」等を制定しております。監査等委員会および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を、監理委員会を通じ、内容に応じ、取締役会もしくは経営会議に報告しております。報告を受けた合議体においては、適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、リスクの重要性に応じ、顧問弁護士をはじめ弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士など各業務分野に関わる職業的専門家から適時アドバイスを受ける体制を構築しており、経営に必要な有効情報を確保し、リスク回避に努めております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の範囲や業務統括部署、関係会社に対する議決権の行使や内部監査の実施等、子会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。

なお、子会社の評価に関わらず、業績を含めた財務状況と経営課題の報告、取組みの進捗については、毎月1回の定例会議にて情報共有を行うようにしております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を5名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的な遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 基和	13回	13回
藤田 武敏	13回	12回
岡光 正範 (注) 1	3回	3回
相良 正弘	13回	13回
角谷 岳志 (注) 2	10回	10回
和田 誠一 (注) 2	5回	5回
石 光仁 (注) 1	8回	7回
豊田 孝二	13回	13回
成末 奈穂	13回	13回

(注) 1. 2022年7月6日をもって退任した取締役 岡光 正範氏、2022年11月1日をもって退任した監査等委員である取締役 石 光仁氏については、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 2022年7月6日開催の第48期定時株主総会において、新たに取締役に選任された角谷 岳志氏、2022年11月1日に監査等委員である取締役に就任された和田 誠一氏については、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画の進捗状況、重要な営業戦略、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三浦 基和	1949年10月5日生	1974年4月 当社入社 1975年12月 当社専務取締役 1982年7月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	228
代表取締役社長	藤田 武敏	1968年11月20日生	1993年10月 当社入社 2000年6月 当社大阪サービスセンター係長 2001年4月 当社第一営業企画部課長 2002年4月 当社営業企画部部長 2003年2月 当社住環境事業部部長 2003年7月 当社執行役員住環境事業部部長 2005年10月 当社執行役員住環境事業部リーダー 2007年7月 当社取締役 2008年3月 当社営業本部長 2011年11月 当社施工営業本部長兼近畿・京滋東海エリア統括部長 2013年10月 当社専務取締役 2014年2月 当社施工営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社営業本部長 2019年10月 DRC株式会社 取締役(現任) 2022年12月 株式会社システムイン国際 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社システムイン国際 取締役	(注) 2	13
取締役 施工サービス事業部 事業部長	相良 正弘	1972年3月14日生	1992年9月 当社入社 1996年10月 当社熊本サービスセンター サービス課主任 2001年6月 当社熊本サービスセンター サービス課係長 2002年3月 当社熊本サービスセンター副所長 2005年10月 当社レンタル事業本部付 2006年2月 当社神奈川サービスセンター リーダー 2007年1月 当社関東エリア統括部長 2008年3月 当社首都圏ブロック長 2011年9月 当社首都圏エリア長 2015年7月 当社執行役員 首都圏エリア長 2016年11月 当社執行役員 施工サービス本部 副本部長 2017年2月 当社執行役員 施工サービス本部長 2020年6月 当社執行役員 施工サービス本部 本部長兼 首都圏東・西エリア 統括 2021年4月 当社執行役員 施工サービス事業部 事業部長兼 首都圏地域統括部長 2021年7月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長兼 首都圏地域統括部長 2022年4月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル事業部長 事業部長	角谷 岳志	1981年9月22日生	2010年11月 当社入社 2010年11月 当社大阪サービスセンター 2011年7月 当社経営企画室 2014年4月 当社埼玉サービスセンター 営業課 チーフ 2015年8月 当社埼玉サービスセンター 営業課 リーダー 2016年12月 当社埼玉サービスセンター サービスセンター長 2018年3月 当社首都圏東エリア エリア長 2018年6月 当社首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2018年7月 当社執行役員 首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2019年5月 当社執行役員 海外事業本部 部長 2019年7月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Director PM&I Pte. Ltd. (現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.) Director 2022年5月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director (現任) Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director (現任) PM&I Pte. Ltd. (現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.) Managing Director (現任) 2022年7月 当社取締役 グローバル事業部 グローバルビジネス部 部長 2023年4月 当社取締役 グローバル事業部 事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director Daisan Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	和田 誠一	1961年7月24日生	1993年3月 当社入社 1993年3月 当社福岡サービスセンター 1993年4月 当社南福岡サービスセンター セールス課 1996年10月 当社南福岡サービスセンター 所長 1998年2月 当社広島サービスセンター サービスセンター長 2002年2月 当社中国エリア 統括部長 2003年1月 当社営業企画部 部長 2008年3月 当社大阪ブロック ブロック長 2012年6月 当社近畿エリア エリア長 2014年2月 当社施工営業本部 副本部長 2016年6月 当社施工サービス部 部長 2017年2月 当社人財開発部 部長 2019年1月 当社安全部 部長 2021年4月 当社HR本部 教育統括部 部長兼安全管理部 部長 2022年11月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	6

取締役 (監査等委員)	豊田 孝二	1968年2月3日生	1991年4月 明治生命保険相互会社 (現 明治安田生命保険相互会社) 入社 1996年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2004年10月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所 入所 2004年11月 公認会計士登録 2012年4月 アクシア法律会計事務所 開設 2017年7月 当社取締役 (監査等委員会) (現任) (重要な兼職の状況) アクシア法律事務所所長	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	成末 奈穂	1974年10月28日生	2001年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2003年2月 オルビス法律事務所に移籍 2007年3月 弁護士法人化に伴い、 弁護士法人オルビスに移籍 (現任) 2008年10月 大阪地方裁判所 民事調停官 (非常勤裁判官) 2021年7月 当社取締役 (監査等委員会) (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人オルビス 弁護士	(注) 3	—
計					249

- (注) 1. 監査等委員豊田 孝二及び成末 奈穂は、社外取締役であります。
2. 2023年7月6日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2023年7月6日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名
執行役員 安全管理部 部長	安西 清次
執行役員 中国地域 統括部長	林 岳士
執行役員 九州地域 統括部長	古家 元英
執行役員 施工サービス事業部 副事業部長 兼 近畿東海地域 統括部長	向井 俊吾
執行役員 販売事業部 事業部長	石川 勝久
執行役員 管理本部 本部長	永松 英士

5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役1名を選任しております。

補欠取締役（監査等委員である取締役）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
沖本 薫	1970年5月22日生	1994年2月 当社入社 2001年6月 当社山口サービスセンター サポート課主任 2015年1月 当社山口サービスセンター SC長代理 2017年6月 当社山口サービスセンター SC長 2019年6月 当社山口・山口東サービスセンター SC長 2020年6月 当社中国エリア 副エリア長 2022年4月 当社中国地域統括部 リーダー（現任）	—

## ② 社外役員の状況

### i) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係

社外取締役は2名であり、取締役会および監査等委員会等に出席し、経営品質の監視および内部統制システムの状況の監視・検証に努めております。

社外取締役である豊田孝二氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、2017年3月より、監査等委員である取締役の職務を一時行う者および監査等委員である取締役として、当社の監査業務に従事いただいておりますが、弁護士および公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験、並びに社外の立場より、新たな観点で当社の企業統治体制を監視、監査いただけるものと考え、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害關係はありません。

社外取締役である成末奈穂氏は、弁護士の資格を有しており、2021年7月より、監査等委員である取締役として、当社の監査業務に従事いただいております。弁護士として多数の会社の企業法務の経験、大阪地方裁判所の建設関係紛争の集中部における非常勤裁判官の経験もあり、当該知見を活かし、特に建設関連については専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただけるものと考え、また、ダイバーシティ等幅広い視点に基づき、指摘・助言等をいただけることを期待していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害關係はありません。

### ii) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役に関する独立性の判断については、会社法に定める社外取締役の要件、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っております。

また、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位、経歴を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の2名は、監査等委員である取締役であり、内部監査および会計監査との連携は、主に監査等委員会を通じて行っております。また、社外取締役は、弁護士、公認会計士の有資格者であることから、職業的専門家としての見識により、内部監査および会計監査の経過と結果において、企業統制上の不備に繋がり得る事象についての監査等を行い、問題があれば是正するよう、取締役会もしくは監査等委員会を通じ、内部統制部門の監視を行っております。

## (3) 【監査の状況】

### イ. 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役である監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で、内1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者で構成しております。

毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。監査等委員の内、2名が社外取締役であることから、遠隔での監査が実施しやすいように、グループウェアのIDを割当て、常に社内資料の確認ができるなどの環境整備を行っております。

当事業年度における監査等委員会の主な活動状況として、監査等委員会を月1回開催し、内部統制システムの整備・運用状況を中心に協議を行い、内部監査室同行による事業所への往査と従業員への質問、業務の観察、社内規程の閲覧等を進め、特に業務の有効性及び効率性、法令遵守の達成状況について監査を行い、適宜に取締役会において経営に関わる各種の提言をいたしました。具体的な内容としては、従業員への新たな中期経営計画の浸透度合い、計画の進捗状況、事業活動における社内規程への遵守状況、内部通報制度と窓口の周知状況、労働法の遵守状況などの確認を委員自ら事業所で調査するほか、監査等委員会に関連当事者を招致しての質問、合議体の議事録閲覧、補助者を利用しての社内アンケート実施等により得られた情報をもとに、職業的専門家として現場における課題抽出に努めました。そのほか、会計監査人に対し、監査計画に則って適切に監査時間が確保できているかを四半期毎に計画との差異を報告させるなど、連携強化に取り組みました。



	活動状況
取締役（監査等委員） 石 光仁	<p>2022年11月1日に辞任するまで、当事業年度に開催された取締役会に7回出席し、また、監査等委員会に6回出席いたしました。</p> <p>取締役会については、財務・会計の専門家として、業務執行に対する適法性・妥当性の確認を行い、議決権行使をするだけでなく、社外での経営に関するアドバイザーとしての知見をもとに、経営課題等、広い範囲で意見や提言をしております。</p> <p>また、監査等委員会においては、会計監査人の業務内容や、財務報告に係る内部統制の体制、内部監査における会計上のモニタリング実施状況等について適宜、必要な発言を行い、必要があれば内部監査室と連携の上、調査、報告の指示を行っております。そのほか、経営幹部や幹部候補の社員に対し、財務に関わるマネジメントの指導を行うなど、人財の育成にも取り組みました。</p>
取締役（監査等委員） 豊田 孝二	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会については、弁護士および公認会計士として、過去の計算書類等の閲覧、他の取締役や内部監査員への質問、データ分析の手続きを中心に行い、職業的専門家としての見地より企業統治の状況確認を行い、社外の立場から必要な提言をしております。</p> <p>また、監査等委員会においては、当社のグループウェアから得られる合議体の議事録の閲覧、内部通報窓口・社内アンケートからの情報に基づき、全社課題の抽出と委員会での協議のほか、重要な社内規程の運用状況を監査し、規程変更の必要性を進言するなど、社内のリスク評価に努め、業務改善のための提言に繋がりました。</p>
取締役（監査等委員） 成末 奈穂	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>当社初の女性取締役として、ダイバーシティに関わる課題や、内部通報窓口寄せられた法的問題に対する助言、ハラスメント研修の講師を務める等、職場環境改善に向け取り組みました。</p> <p>取締役会については、弁護士として多数の企業法務経験と大阪地方裁判所の建設関係紛争の集中部における非常勤裁判官の経験を活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言をしております。</p> <p>また、監査等委員会においては、事業所の従業員との個別ヒアリングの実施結果や、内部監査室の監査結果等をもとに、全社課題を抽出し、働きやすい職場環境づくりのための提言に繋がりました。</p>

#### ロ. 内部監査の状況

内部監査については、監査等委員会の直属の組織として内部監査室を設置し、室員は経営企画室メンバー中心に、適時、関連する部署の責任者やメンバーを参加させるようにしております。内部監査手続は内部監査規程および年度計画に基づき、経営の見地から実施しております。監査結果は取締役が参加する監理委員会にて結果報告され、課題があれば必要に応じて経営会議に改善指示等を上程しております。

#### ハ. 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携について

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査報告を受領するとともに、意見交換をし、双方が事業リスクを含む企業環境の把握に努めるよう、連携を深めております。また、内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、監査対象についてのリスクを適時に把握するため、日常的なモニタリング結果をはじめ、定期的な往査による監査結果の情報共有、共同での監査を実施するなど、効率面に留意しながらも効果的な監査となるよう連携を深めております。内部監査室と会計監査人との連携については、内部監査室の監査結果について、財務報告に係る内部統制の評価に関わる内容を中心に情報共有を図り、健全な統制環境が維持できるよう連携を深めております。

## 二. 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

19年

### c. 業務を執行した公認会計士

荒井巖 (継続監査期間1年)

有久衛 (継続監査期間3年)

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由及び監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会が会計監査人を選定するための方針としては、取締役、情報取扱責任者、財務経理課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の内容、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに会計監査人が所属する組織の状況と品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を踏まえ事業年度毎に会計監査人の評価を行った上で検討することとしております。

当事業年度においては、会計監査人の評価において特段指摘する事項が無かったため、前事業年度と同じ監査法人を選定しております。

#### ① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,404	-	19,404	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,404	-	19,404	-

(注) 当社の海外子会社Mirador Building Contractor Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

#### ② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

#### ③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### ④ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 監査報酬の決定方針と同意の理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の額を決定するにあたり、取締役、情報取扱責任者、財務経理課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の監査工数、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を考慮し検討することとしております。

以上を踏まえ、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適正であると判断し、同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 固定報酬（基本報酬・役職報酬）に関する方針

固定報酬については、等級と役職により、その支給額を定めており、等級については定時株主総会後の取締役会の決議により洗い替えることとしております。なお、報酬の支給方法は、役員報酬規程に定め支給しております。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、決算調整前の営業損益によって決定される従業員賞与の支給月数を指標とし、毎年5月度に開催される取締役会で協議の上、その支給額を決議し、7月に支給することとしております。また、取締役会での協議においては、支給時期の経営環境、財政状態を考慮し、一律に支給するものとせず、減額もしくは支給しないことを検討することとしております。

なお、役員報酬規程に定める通り、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会が個人別の報酬を決定するものとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員を除く取締役と執行役員に対する有効な監査・監督機能の発揮を期待される立場から、固定報酬のみとしております。各監査等委員である取締役に対する支給金額は、定時株主総会後に開催される監査等委員会の協議により決定するものとしております。報酬の支給方法は、役員報酬規程に定め支給しております。

なお、役員報酬規程に定める通り、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員会が個人別の報酬を決定するものとしております。

当社は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	5	85,570	85,570	—
監査等委員（社外取締役を除く）	1	3,762	3,762	—
社外役員	3	9,300	9,300	—

- (注) 1. 役員退職慰労金については、2015年7月9日開催の第41期定時株主総会にて廃止することを決議されております。
2. 2015年7月9日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）分が年額120,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役分が年額15,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 上記のほか、2021年7月6日をもって退任した取締役（監査等委員）斐 薫氏に対する1ヵ月分の役員報酬について、支払い時期に齟齬があり、最終月である2021年7月分の役員報酬300千円の支払いを行いました。上記のほか、2022年7月6日をもって退任した取締役 岡光 正範氏について、役員就任月に役員報酬と使用人分給与の差額が未精算であることが判明したため、2011年7月差額分167千円の支払いを行いました。また、役員退任時の1ヵ月分の役員報酬について、支払い時期に齟齬があり、最終月である2022年7月分の役員報酬1,150千円の支払いも合わせて行いました。上記のほか、第48期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した岡光 正範氏に対し、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額と、在職中の功労に応じて役員退職慰労金規程に基づく功労加算金1,380千円支給することを取締役会で協議して決定しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

⑤ 報酬額の決定過程における取締役会の活動

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、業績等を総合的に勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の決定過程においては、監査等委員会は、株主総会で決議された範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の固定報酬の個人配分は、令和4年7月6日開催の取締役会において取締役の個人別報酬について決議しております。また、業績連動報酬については、支払われておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社株式を政策的に保有する際は、その金額に関わらず、全て取締役会の審議により決定するものとしております。政策保有株式の保有の適否について、事業運営上の有益性を検討した上で、株式としての収益性を検証するものとしております。検証時期としては、原則、期末時に実施するものとしております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	675

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	658	事業運営上の友好的な関係を維持するため持株会に加入しており、株式数の増加理由は、取引先持株会を通じた、取引高に応じた株式の取得となります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大東建託(株)	50	13	<p>当社は、施工サービス事業において、大東建託グループとの取引量が多だけでなく、先方スタッフへの定期的な足場教育や協力会を通じての安全衛生・施工品質向上のための活動など、当社の経営品質を高めるために必要な情報を継続的に提供してもらえる存在と考え、事業運営上の友好的な関係を維持するために保有しております。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、取引先持株会を通じての購入であり、保有株式数も多くはありません。</p> <p>株式が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であり、取引高に応じて増加しております。</p>	無
	675	168		

(注) 大東建託(株)株式は、大東建託取引先持株会の会員として保有しております。

iv) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

v) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月21日から2023年4月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月21日から2023年4月20日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,393,781	1,267,362
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 1,837,300	※1 2,133,875
電子記録債権	198,204	128,048
商品及び製品	709,018	805,736
仕掛品	234,012	244,899
原材料及び貯蔵品	279,593	266,554
賃貸用仮設材	968,883	1,280,801
その他	182,681	87,382
貸倒引当金	△19,998	△32,093
流動資産合計	5,783,478	6,182,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 1,068,870	※4 989,268
機械装置及び運搬具（純額）	86,692	77,085
土地	※4 1,656,757	※4 1,656,757
その他（純額）	124,246	23,983
有形固定資産合計	※3 2,936,568	※3 2,747,095
無形固定資産		
のれん	597,156	—
その他	113,266	129,512
無形固定資産合計	710,423	129,512
投資その他の資産		
投資有価証券	168	675
関係会社株式	※2 88,146	※2 184,648
関係会社出資金	※2 14,812	※2 14,812
繰延税金資産	82,092	107,595
その他	※3 618,228	※3 753,926
貸倒引当金	△17,193	△23,741
投資その他の資産合計	786,254	1,037,916
固定資産合計	4,433,245	3,914,524
資産合計	10,216,724	10,097,092



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	562,603	509,133
電子記録債務	338,118	272,816
短期借入金	535,411	1,792,640
1年内返済予定の長期借入金	139,996	139,996
リース債務	43,640	83,285
未払法人税等	103,804	770
賞与引当金	154,791	146,469
その他	※6 804,142	※6 849,017
流動負債合計	2,682,509	3,794,128
固定負債		
長期借入金	758,349	618,353
債務保証損失引当金	2,800	34,199
リース債務	21,469	40,963
繰延税金負債	7,080	6,860
資産除去債務	92,617	139,193
その他	85,200	84,200
固定負債合計	967,516	923,771
負債合計	3,650,026	4,717,900
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	566,760	100,000
資本剰余金	523,015	930,603
利益剰余金	6,299,257	5,147,849
自己株式	△918,983	△919,012
株主資本合計	6,470,049	5,259,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△37	△33
為替換算調整勘定	63,560	119,785
その他の包括利益累計額合計	63,522	119,752
非支配株主持分	33,125	—
純資産合計	6,566,697	5,379,192
負債純資産合計	10,216,724	10,097,092

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
売上高	※1 9,700,209	※1 10,512,283
売上原価	※2 6,850,585	※2 7,577,871
売上総利益	2,849,623	2,934,412
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,289,853	1,377,236
退職給付費用	55,608	54,551
賞与引当金繰入額	100,243	89,766
その他	※2 1,420,592	※2 1,476,574
販売費及び一般管理費合計	2,866,297	2,998,128
営業損失(△)	△16,673	△63,715
営業外収益		
受取利息	5,097	6,249
受取配当金	126	142
助成金収入	110,568	70,645
その他	21,683	24,038
営業外収益合計	137,475	101,076
営業外費用		
支払利息	11,173	21,728
減価償却費	4,425	4,969
貸倒引当金繰入額	13,800	6,350
債務保証損失引当金繰入額	2,800	—
その他	9,128	5,594
営業外費用合計	41,327	38,642
経常利益又は経常損失(△)	79,474	△1,281
特別利益		
固定資産売却益	—	2,903
投資有価証券売却益	91,479	—
特別利益合計	91,479	2,903
特別損失		
固定資産売却損	※3 5,010	※3 33
固定資産除却損	※4 675	※4 886
減損損失	—	※5 971,854
債務保証損失引当金繰入額	—	31,399
特別損失合計	5,686	1,004,174
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	165,267	△1,002,553
法人税、住民税及び事業税	129,000	42,550
法人税等調整額	△8,787	△26,840
法人税等合計	120,212	15,709
当期純利益又は当期純損失(△)	45,054	△1,018,262
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△5,086	△1,525
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	50,141	△1,016,737

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
当期純利益又は当期純損失(△)	45,054	△1,018,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△53,820	4
為替換算調整勘定	100,662	59,208
その他の包括利益合計	※ 46,842	※ 59,213
包括利益	91,896	△959,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	92,691	△960,507
非支配株主に係る包括利益	△794	1,458

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	566,760	569,954	6,406,434	△918,983	6,624,165
会計方針の変更による 累積的影響額			△22,647		△22,647
会計方針の変更を反映し た当期首残高	566,760	569,954	6,383,786	△918,983	6,601,517
当期変動額					
剰余金の配当			△134,670		△134,670
親会社株主に帰属する 当期純利益			50,141		50,141
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△46,938			△46,938
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△46,938	△84,529	—	△131,468
当期末残高	566,760	523,015	6,299,257	△918,983	6,470,049

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	53,782	△32,810	20,972	68,586	6,713,724
会計方針の変更による 累積的影響額					△22,647
会計方針の変更を反映し た当期首残高	53,782	△32,810	20,972	68,586	6,691,076
当期変動額					
剰余金の配当					△134,670
親会社株主に帰属する 当期純利益					50,141
連結子会社株式の取得 による持分の増減					△46,938
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△53,820	96,371	42,550	△35,461	7,089
当期変動額合計	△53,820	96,371	42,550	△35,461	△124,378
当期末残高	△37	63,560	63,522	33,125	6,566,697

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	566,760	523,015	6,299,257	△918,983	6,470,049
当期変動額					
剰余金の配当			△134,670		△134,670
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,016,737		△1,016,737
資本金から資本剰余金 への振替	△466,760	466,760			—
自己株式の取得				△29	△29
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△59,171			△59,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△466,760	407,588	△1,151,407	△29	△1,210,608
当期末残高	100,000	930,603	5,147,849	△919,012	5,259,440

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	△37	63,560	63,522	33,125	6,566,697
当期変動額					
剰余金の配当					△134,670
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△1,016,737
資本金から資本剰余金 への振替					—
自己株式の取得					△29
連結子会社株式の取得 による持分の増減					△59,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	56,224	56,229	△33,125	23,103
当期変動額合計	4	56,224	56,229	△33,125	△1,187,505
当期末残高	△33	119,785	119,752	—	5,379,192

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	165,267	△1,002,553
減価償却費	227,557	319,314
減損損失	—	971,854
のれん償却額	52,764	60,370
長期前払費用償却額	7,218	14,309
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,866	15,868
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,469	△8,321
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	2,800	31,399
受取利息及び受取配当金	△5,223	△6,392
助成金収入	△110,568	△70,645
支払利息及び社債利息	11,173	21,728
投資有価証券売却損益 (△は益)	△91,479	—
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	5,686	△1,982
売上債権の増減額 (△は増加)	△219,819	△166,431
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△270,399	△94,566
賃貸用仮設材の増減額 (△は増加)	△102,906	△299,454
仕入債務の増減額 (△は減少)	155,311	△124,450
その他	78,446	△22,994
小計	△59,837	△362,947
利息及び配当金の受取額	5,223	6,392
利息の支払額	△11,866	△9,753
法人税等の支払額	△80,630	△143,936
助成金の受取額	110,568	70,645
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△36,542</b>	<b>△439,599</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	—	△498
投資有価証券の売却による収入	455,793	132,840
有形固定資産の取得による支出	△161,868	△286,214
有形固定資産の売却による収入	7,651	3,383
無形固定資産の取得による支出	△18,990	△59,510
子会社株式の取得による支出	△87,500	△96,502
貸付けによる支出	△8,361	△38,645
貸付金の回収による収入	6,745	11,529
投資不動産の賃貸による収入	3,751	4,394
保険積立金の積立による支出	△1,296	△759
保険積立金の解約による収入	—	5,899
差入保証金の差入による支出	△4,653	△325
差入保証金の回収による収入	1,318	234
その他	△17,367	△91,148
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>175,221</b>	<b>△415,323</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	246,810	1,165,211
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△409,048	△139,996
リース債務の返済による支出	△54,259	△116,644
配当金の支払額	△134,837	△134,716
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	△81,605	△93,755
その他	△26,008	△29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△258,948</b>	<b>680,070</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,286	48,433
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△94,982</b>	<b>△126,418</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,488,763	1,393,781
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,393,781	※ 1,267,362

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 Mirador Building Contractor Pte. Ltd.

(2) 非連結子会社の数 6社  
非連結子会社の名称  
DRC株式会社  
Golden Light House Engineering Pte. Ltd.  
Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.  
DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.  
株式会社システムイン国際  
PT DAISAN MINORI INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等  
持分法を適用していない非連結子会社の名称  
DRC株式会社  
Golden Light House Engineering Pte. Ltd.  
Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.  
DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.  
株式会社システムイン国際  
PT DAISAN MINORI INDONESIA

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。



② 棚卸資産

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 賃貸用仮設材

取得年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。在外子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～20年
投資不動産	60年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

⑤ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年の定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社の従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

施工サービス事業

施工サービス事業では、クサビ式足場「ビケ足場」等の施工サービスを提供しております。当該履行義務は足場部材の組立・解体時の一時点で充足されるものであり、当該施工時点において収益を計上しております。両作業への取引価格の配分は、発生する工数から算出した割合としております。部材のレンタルについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

製商品販売事業

製商品販売事業では建築金物・仮設機材の製造・販売を行っており、顧客への製商品の引渡し時点で製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が移転されるまでの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

海外事業

海外事業では、主にプラントのメンテナンス向けに、足場工事を中心とした熱絶縁工事や電気工事などの付帯工事、人材派遣を行っております。当該履行義務のうち、工事については顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、検収の一時点で収益を認識しております。人材派遣については、契約に基づき労働力を提供するものであるため、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,936,568	2,747,095
のれんを除く無形固定資産	113,266	129,512
のれん	597,156	—
減損損失	—	971,854

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

固定資産を評価するにあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグループピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を把握しております。

②重要な会計上の見積りに用いた重要な仮定

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきと判断しますが、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の見積りにおいては、重要な仮定（国内の営業拠点については事業に関連する市場（住宅、リフォーム及び大型建築物）の成長率等、シンガポールについては計画遂行に必要な人員の確保、稼働予定人員一人当たりの売上高及び人件費等）をしており、その仮定には不確実性が伴います。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」3,751千円及び「その他」17,932千円は、「その他」21,683千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」2,418千円及び「その他」6,710千円は、「その他」9,128千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
受取手形	95,473千円	56,975千円
売掛金	1,450,378	1,851,078
契約資産	291,448	225,821

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
関係会社株式	88,146千円	184,648千円
関係会社出資金	14,812	14,812

※3 有形固定資産の減価償却累計額及び投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
有形固定資産	2,254,787千円	2,434,797千円
投資不動産	17,788	25,378

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
建物	7,960千円	7,376千円
土地	408,289	408,289
計	416,250	415,666

なお、これに対応する債務はありません。

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
DRC株式会社	88,336千円	48,340千円
債務保証損失引当金	2,800	34,199
差引	85,536	14,140

※6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
契約負債	156,375千円	170,004千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
41,152千円	58,183千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
機械装置及び運搬具	5,010千円	33千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
建物及び構築物	－千円	0千円
機械装置及び運搬具	－	0
工具、器具及び備品	563	0
無形固定資産	112	886
計	675	886

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
京滋東海エリア	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品	161,020
近畿エリア	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品	27,221
中国東エリア	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品、 のれん	91,274
シンガポール	事業用資産	機械、構築物、車両運搬具、工 具器具備品、使用権資産、ソフ トウェア、のれん	692,337
	合計		971,854

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、市場の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して事業所を地域別にエリアとしてグルーピングしております。

固定資産を評価するにあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、固定資産を含む資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を識別しております。

当社グループの事業用資産の一部について、業績及び事業進捗の状況に鑑み、投資額の回収が困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定し、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,051千円	3千円
組替調整額	△91,580	—
税効果調整前	△77,529	3
税効果額	23,708	0
その他有価証券評価差額金	△53,820	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	100,662	59,208
組替調整額	—	—
税効果調整前	100,662	59,208
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	100,662	59,208
その他の包括利益合計	46,842	59,213

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	—	—	1,205
合計	1,205	—	—	1,205

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月2日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2021年4月20日	2021年6月18日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	64,128	10.00	2021年10月20日	2021年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月1日 取締役会	普通株式	70,541	利益剰余金	11.00	2022年4月20日	2022年6月20日

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	0	—	1,205
合計	1,205	0	—	1,205

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月1日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2022年4月20日	2022年6月20日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	64,128	10.00	2022年10月20日	2022年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月5日 取締役会	普通株式	64,128	利益剰余金	10.00	2023年4月20日	2023年6月20日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
現金及び預金勘定	1,393,781千円	1,267,362千円
現金及び現金同等物	1,393,781	1,267,362

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
1年内	173,552千円	161,876千円
1年超	326,908	232,364
期末残高	500,460	394,240

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入や社債発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、取引先企業との業務に関連する上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利による借入を実行し、リスク低減を図っております。

また、支払手形及び電子記録債務、ならびに買掛金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年4月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,837,300	1,837,300	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	168	168	—
資産計	1,837,469	1,837,469	—
(3) リース債務 (流動負債)	43,640	43,890	249
(4) 長期借入金	898,345	888,649	△9,695
(5) リース債務 (固定負債)	21,469	21,508	39
負債計	963,455	954,048	△9,406

(\*1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
関係会社株式	88,146
関係会社出資金	14,812

当連結会計年度（2023年4月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,133,875	2,133,875	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	675	675	—
資産計	2,134,550	2,134,550	—
(3) リース債務 (流動負債)	83,285	82,107	△1,178
(4) 長期借入金	758,349	740,606	△17,742
(5) リース債務 (固定負債)	40,963	40,823	△140
負債計	882,598	863,537	△19,060

(\*1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
関係会社株式	184,648
関係会社出資金	14,812

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2022年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,393,781	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,725,207	112,092	—	—
電子記録債権	198,204	—	—	—
合計	3,317,193	112,092	—	—

当連結会計年度 (2023年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,267,362	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,087,406	46,468	—	—
電子記録債権	128,048	—	—	—
合計	3,482,818	46,468	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2022年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	535,411	—	—	—	—	—
長期借入金	139,996	139,996	139,996	139,996	129,996	208,365
リース債務	43,640	12,011	2,615	1,709	1,790	3,341
合計	719,048	152,007	142,611	141,705	131,786	211,706

当連結会計年度 (2023年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,792,640	—	—	—	—	—
長期借入金	139,996	139,996	139,996	129,996	99,996	108,369
リース債務	83,285	34,121	1,709	1,790	1,876	1,465
合計	2,015,921	174,117	141,705	131,786	101,872	109,834

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	168	—	—	168
資産計	168	—	—	168

当連結会計年度（2023年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	675	—	—	675
資産計	675	—	—	675

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,837,300	—	1,837,300
資産計	—	1,837,300	—	1,837,300
リース債務（流動負債）	—	43,890	—	43,890
長期借入金	—	888,649	—	888,649
リース債務（固定負債）	—	21,508	—	21,508
負債計	—	954,048	—	954,048

当連結会計年度（2023年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	2,133,875	—	2,133,875
資産計	—	2,133,875	—	2,133,875
リース債務（流動負債）	—	82,107	—	82,107
長期借入金	—	740,606	—	740,606
リース債務（固定負債）	—	40,823	—	40,823
負債計	—	863,537	—	863,537

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。割賦売掛金については、決済が長期にわたる債権であるため、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年4月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	168	222	△54
合計		168	222	△54

(注) 非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額88,146千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年4月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	675	726	△50
合計		675	726	△50

(注) 非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額184,648千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2022年4月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
その他	588,734	91,580	—
合計	588,734	91,580	—

当連結会計年度 (2023年4月20日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78,071千円、当連結会計年度76,556千円であります。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
繰延税金資産		
関連会社株式評価損	16,239千円	463,038千円
減損損失	92,210	189,057
賞与引当金	47,335	50,605
税務上の繰越欠損金(注)	30,079	49,494
資産除去債務	28,322	45,709
長期未払金	27,277	29,091
未払社会保険料	16,159	18,606
債務保証損失引当金	856	11,816
償却超過	7,494	9,171
前払費用	7,494	8,658
貸倒引当金	6,764	8,050
借地権	4,937	5,578
未払金	3,146	3,839
ゴルフ会員権評価損	1,529	1,727
棚卸資産評価損	402	239
未払事業税	9,999	—
その他	1,487	2,393
繰延税金資産小計	301,736	897,078
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△30,079	△49,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△177,183	△709,607
評価性引当額	△207,263	△759,102
繰延税金資産合計	94,473	137,976
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産計上)	△11,809	△25,240
在外子会社の償却不足	△7,080	△6,860
未払事業税	—	△4,509
特定退職金共済拠出金前払	△572	△630
繰延税金負債合計	△19,460	△37,239
繰延税金資産の純額	75,011	100,734

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた債務保証損失引当金について、重要性が増したため、当連結会計年度より「債務保証損失引当金」として区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた2,343千円は、「債務保証損失引当金」856千円、「その他」1,487千円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、関係会社株式評価損、減損損失を計上したこと等により将来減算一時差異が増加したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度（2022年4月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	30,079	30,079
評価性引当額	—	—	—	—	—	△30,079	△30,079
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年4月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	49,494	49,494
評価性引当額	—	—	—	—	—	△49,494	△49,494
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純 損失を計上している ため、記載を省略し ております。
住民税等均等割	15.9	
海外子会社税率差異	14.8	
のれん償却	9.7	
評価性引当額の増減	3.1	
交際費	2.9	
国外関連者に対する寄付金	1.2	
法人税特別控除	△0.1	
会計方針の変更による影響	△4.2	
その他	△1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.7	

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年9月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を2022年4月21日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,655千円増加し、法人税等調整額は10,655千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2021年4月21日 至2022年4月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
日本	6,817,238	1,638,365	—	8,455,604	68,998	8,524,603
シンガポール	—	—	1,162,799	1,162,799	—	1,162,799
顧客との契約から生じる収益	6,817,238	1,638,365	1,162,799	9,618,404	68,998	9,687,403
その他の収益	12,806	—	—	12,806	—	12,806
外部顧客への売上高	6,830,044	1,638,365	1,162,799	9,631,210	68,998	9,700,209

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくレンタル収益等であります。

当連結会計年度 (自2022年4月21日 至2023年4月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
日本	7,041,412	1,598,469	—	8,639,882	67,907	8,707,789
シンガポール	—	—	1,752,421	1,752,421	—	1,752,421
その他	—	3,565	—	3,565	—	3,565
顧客との契約から生じる収益	7,041,412	1,602,035	1,752,421	10,395,869	67,907	10,463,777
その他の収益	48,506	—	—	48,506	—	48,506
外部顧客への売上高	7,089,919	1,602,035	1,752,421	10,444,376	67,907	10,512,283

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくレンタル収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,598,291	1,744,055
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,744,055	2,036,102
契約資産（期首残高）	209,282	291,448
契約資産（期末残高）	291,448	225,821
契約負債（期首残高）	147,298	156,375
契約負債（期末残高）	156,375	170,004

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求の施工サービスに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該施工サービスに対する対価は、解体完了時に請求しております。

契約負債は、主に施工サービスに関連して顧客から受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、155,902千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

施工サービス事業は、クサビ式足場「ビケ足場<sup>®</sup>」等の施工サービス等の事業を行っており、製商品販売事業は、建築金物・仮設機材の製造とビケ部材の他、中高層建築工事や橋梁などに使用される一般仮設材を販売しております。海外事業は、シンガポールにて主にプラントのメンテナンス向けに、足場工事を中心とした熱絶縁工事や電気工事などの付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工サービス事業	製商品販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,830,044	1,638,365	1,162,799	9,631,210	68,998	9,700,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,830,044	1,638,365	1,162,799	9,631,210	68,998	9,700,209
セグメント利益	2,059,648	502,838	235,788	2,798,275	51,348	2,849,623

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益であります。

3. セグメントごとの資産につきましては、海外事業に係るのれんを除き、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,089,919	1,602,035	1,752,421	10,444,376	67,907	10,512,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,089,919	1,602,035	1,752,421	10,444,376	67,907	10,512,283
セグメント利益	2,020,833	501,853	357,857	2,880,544	53,868	2,934,412

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益であります。
3. セグメントごとの資産につきましては、海外事業に係るのれんを除き、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別	当連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	
施工サービス事業（千円）		6,830,044	
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等（千円）	1,149,445
		一般仮設（千円）	269,092
		計（千円）	1,418,537
	商品	ビケ部材等（千円）	136,641
		一般仮設（千円）	83,186
		計（千円）	219,827
合計（千円）		1,638,365	
海外事業（千円）		1,162,799	
報告セグメント計（千円）		9,631,210	
その他（千円）		68,998	
合計（千円）		9,700,209	

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
8,537,409	1,162,799	—	9,700,209

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
2,494,237	442,330	2,936,568

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
施工サービス事業（千円）			7,089,919
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等（千円）	1,021,568
		一般仮設（千円）	359,089
		計（千円）	1,380,657
	商品	ビケ部材等（千円）	88,832
		一般仮設（千円）	132,544
		計（千円）	221,377
合計（千円）		1,602,035	
海外事業（千円）			1,752,421
報告セグメント計（千円）			10,444,376
その他（千円）			67,907
合計（千円）			10,512,283

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
8,756,296	1,752,421	3,565	10,512,283

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
2,403,655	343,440	2,747,095

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

（単位：千円）

	海外事業	全社（共通）	合計
減損損失	464,088	507,765	971,854

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

（単位：千円）

	海外事業	全社（共通）	合計
当期償却額	44,380	8,383	52,764
当期末残高	555,238	41,918	597,156

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

（単位：千円）

	海外事業	全社（共通）	合計
当期償却額	51,987	8,383	60,370
当期末残高	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者	Soon Wei Min	—	—	子会社の 役員	—	子会社役員	資金の借入	—	借入金	55,367
	Soon Sing	—	—	—	—	子会社役員 の親族	資金の借入	—	借入金	25,554
	Koh Ah Nang	—	—	—	—	子会社役員 の親族	資金の借入	—	借入金	28,590

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入れにかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、上記の取引金額は取引時の為替レートにより換算し、期末残高は期末日の為替レートにより換算しております。

当連結会計年度（自 2022年4月21日 至 2023年4月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者	Soon Wei Min	—	—	子会社の 役員	—	子会社役員	資金の返済	60,099	—	—
	Soon Sing	—	—	—	—	子会社役員 の親族	資金の返済	27,738	—	—
	Koh Ah Nang	—	—	—	—	子会社役員 の親族	資金の返済	31,034	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入れにかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、上記の取引金額は取引時の為替レートにより換算し、期末残高は期末日の為替レートにより換算しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
1株当たり純資産額	1,018.82円	838.82円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	7.82円	△158.55円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月20日)	当連結会計年度 (2023年4月20日)
純資産の部の合計額(千円)	6,566,697	5,379,192
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	33,125	—
(うち非支配株主持分(千円))	(33,125)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,533,572	5,379,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,412	6,412

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当連結会計年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	50,141	△1,016,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	50,141	△1,016,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	535,411	1,792,640	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	139,996	139,996	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,640	83,285	2.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	758,349	618,353	0.2	2024～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,469	40,963	3.3	2024～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,498,867	2,675,238	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,996	139,996	129,996	99,996
リース債務	34,121	1,709	1,790	1,876

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	92,617	46,576	—	139,193

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,442,233	5,090,253	7,695,612	10,512,283
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△150,917	△67,486	△152,361	△1,002,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(千 円)	△104,603	△72,144	△153,586	△1,016,737
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△16.31	△11.25	△23.95	△158.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△16.31	5.06	△12.70	△134.60

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月20日)	当事業年度 (2023年4月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,089,659	957,277
受取手形	95,473	56,975
電子記録債権	198,204	128,048
売掛金	※2 1,112,066	※2 1,282,775
契約資産	291,448	225,821
リース投資資産	8,714	5,149
商品及び製品	709,018	805,736
原材料及び貯蔵品	279,593	266,554
仕掛品	234,012	244,899
賃貸用仮設材	877,961	1,203,907
前払費用	4,973	3,401
その他	※2 149,825	※2 55,129
貸倒引当金	△4,928	△3,031
流動資産合計	5,046,025	5,232,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,080,255	※1 1,077,713
減価償却累計額	△599,668	△635,964
建物(純額)	480,587	441,749
構築物	649,078	643,655
減価償却累計額	△400,431	△439,576
構築物(純額)	248,647	204,078
機械及び装置	614,107	640,447
減価償却累計額	△572,614	△563,361
機械及び装置(純額)	41,493	77,085
車両運搬具	355	355
減価償却累計額	△354	△354
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	352,732	343,777
減価償却累計額	△325,194	△328,665
工具、器具及び備品(純額)	27,538	15,112
土地	※1 1,656,757	※1 1,656,757
リース資産	17,280	17,280
減価償却累計額	△6,865	△8,408
リース資産(純額)	10,414	8,871
建設仮勘定	28,800	—
有形固定資産合計	2,494,237	2,403,655
無形固定資産		
ソフトウェア	85,555	117,316
ソフトウェア仮勘定	22,135	7,532
のれん	41,918	—
その他	5,575	4,662
無形固定資産合計	155,185	129,512
投資その他の資産		
投資有価証券	168	675
関係会社株式	1,695,998	599,164
出資金	1,610	2,050
関係会社出資金	14,812	14,812
従業員に対する長期貸付金	117	—
破産更生債権等	243	441
長期前払費用	74,231	153,482
繰延税金資産	82,092	107,595
その他	330,876	328,887
貸倒引当金	△17,193	△23,741

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月20日)	当事業年度 (2023年4月20日)
投資その他の資産合計	2,182,958	1,183,367
固定資産合計	4,832,380	3,716,535
資産合計	9,878,405	8,949,181
負債の部		
流動負債		
支払手形	74,580	4,679
電子記録債務	338,118	273,247
買掛金	※2 442,738	※2 427,998
短期借入金	—	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	139,996	139,996
未払金	※2 117,884	※2 128,904
未払費用	270,497	282,053
未払法人税等	103,804	770
未払消費税等	103,728	44,725
契約負債	156,029	170,004
預り金	68,950	72,056
賞与引当金	154,791	146,469
その他	1,487	1,557
流動負債合計	1,972,607	2,692,463
固定負債		
長期借入金	758,349	618,353
資産除去債務	92,617	132,298
債務保証損失引当金	2,800	34,199
その他	95,231	92,673
固定負債合計	948,997	877,525
負債合計	2,921,605	3,569,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,760	100,000
資本剰余金		
資本準備金	649,860	649,860
その他資本剰余金	—	466,760
資本剰余金合計	649,860	1,116,620
利益剰余金		
利益準備金	49,795	49,795
その他利益剰余金		
別途積立金	3,328,000	3,328,000
繰越利益剰余金	3,281,405	1,703,823
利益剰余金合計	6,659,200	5,081,618
自己株式	△918,983	△919,012
株主資本合計	6,956,837	5,379,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△37	△33
評価・換算差額等合計	△37	△33
純資産合計	6,956,800	5,379,192
負債純資産合計	9,878,405	8,949,181

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当事業年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
売上高		
施工売上高	※4 6,830,044	※4 7,046,589
製品売上高	1,418,537	1,380,657
商品売上高	219,827	221,377
その他売上収入	68,998	111,237
売上高合計	8,537,409	8,759,862
売上原価		
施工売上原価	※4 4,770,395	※4 5,067,589
製品売上原価		
製品期首棚卸高	593,670	635,581
当期製品製造原価	1,270,859	1,458,696
合計	1,864,529	2,094,278
製品期末棚卸高	635,581	716,193
製品他勘定振替高	※1 279,361	※1 468,267
製品売上原価	949,586	909,817
商品売上原価		
商品期首棚卸高	42,127	73,437
当期商品仕入高	376,519	491,561
合計	418,646	564,998
商品期末棚卸高	73,437	89,396
商品他勘定振替高	※2 159,268	※2 283,741
商品売上原価	185,941	191,861
その他売上原価	17,650	14,039
売上原価合計	5,923,573	6,183,307
売上総利益	2,613,835	2,576,555
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,347	△1,698
給料及び手当	1,069,182	1,088,768
賞与引当金繰入額	100,243	89,766
退職給付費用	55,608	54,551
減価償却費	40,586	52,513
その他	※4 1,144,846	※4 1,121,217
販売費及び一般管理費合計	2,411,815	2,405,118
営業利益	202,020	171,436

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当事業年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,097	6,249
受取配当金	126	142
投資有価証券売却益	101	—
売電収入	2,879	2,737
助成金収入	8,920	—
その他	6,353	7,864
営業外収益合計	23,478	16,994
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,178	2,861
売上割引	229	366
為替差損	2,416	1,988
減価償却費	1,253	1,253
支払手数料	987	91
貸倒引当金繰入額	13,800	6,350
債務保証損失引当金繰入額	2,800	—
その他	4,683	2,487
営業外費用合計	27,348	15,399
経常利益	198,150	173,031
特別利益		
投資有価証券売却益	91,479	—
特別利益合計	91,479	—
特別損失		
固定資産除売却損	※3 178	※3 886
関係会社株式評価損	—	1,287,092
減損損失	—	279,516
債務保証損失引当金繰入額	—	31,399
特別損失合計	178	1,598,895
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	289,451	△1,425,863
法人税、住民税及び事業税	129,000	42,550
法人税等調整額	△7,635	△25,502
法人税等合計	121,364	17,047
当期純利益又は当期純損失(△)	168,087	△1,442,911



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月21日 至2022年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	3,270,636	6,648,431
会計方針の変更による累積的影響額						△22,647	△22,647
会計方針の変更を反映した当期首残高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	3,247,988	6,625,783
当期変動額							
剰余金の配当						△134,670	△134,670
当期純利益						168,087	168,087
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	33,417	33,417
当期末残高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	3,281,405	6,659,200

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△918,983	6,946,068	53,782	53,782	6,999,851
会計方針の変更による累積的影響額		△22,647			△22,647
会計方針の変更を反映した当期首残高	△918,983	6,923,420	53,782	53,782	6,977,203
当期変動額					
剰余金の配当		△134,670			△134,670
当期純利益		168,087			168,087
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△53,820	△53,820	△53,820
当期変動額合計	—	33,417	△53,820	△53,820	△20,403
当期末残高	△918,983	6,956,837	△37	△37	6,956,800

当事業年度（自2022年4月21日 至2023年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金			
当期首残高	566,760	649,860	—	649,860	49,795	3,328,000	3,281,405	6,659,200
当期変動額								
剰余金の配当							△134,670	△134,670
資本金からその他資本剰余金への振替	△466,760		466,760	466,760				
当期純損失（△）							△1,442,911	△1,442,911
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△466,760	—	466,760	466,760	—	—	△1,577,582	△1,577,582
当期末残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,703,823	5,081,618

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△918,983	6,956,837	△37	△37	6,956,800
当期変動額					
剰余金の配当		△134,670			△134,670
資本金からその他資本剰余金への振替		—			—
当期純損失（△）		△1,442,911			△1,442,911
自己株式の取得	△29	△29			△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4	4	4
当期変動額合計	△29	△1,577,611	4	4	△1,577,607
当期末残高	△919,012	5,379,225	△33	△33	5,379,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 賃貸用仮設材の評価基準及び評価方法

取得年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

### ・施工サービス事業

施工サービス事業では、クサビ式足場「ビケ足場」等の施工サービスを提供しております。当該履行義務は足場部材の組立・解体時の一時点で充足されるものであり、当該施工時点において収益を計上しております。両作業への取引価格の配分は、発生する工数から算出した割合としております。部材のレンタルについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

### ・製商品販売事業

製商品販売事業では建築物・仮設機材の製造・販売を行っており、顧客への製商品の引渡し時点で製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

### 1. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,494,237	2,403,655
のれんを除く無形固定資産	113,266	129,512
のれん	41,918	—
減損損失	—	279,516

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

固定資産を評価するにあたり、当社では固定資産の減損に係る会計基準に従い、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を把握しております。

##### ②重要な会計上の見積りに用いた重要な仮定

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきと判断しますが、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の見積りにおいては、事業に関連する市場（住宅、リフォーム及び大型建築物）の成長率等に重要な仮定をおり、その仮定には不確実性が伴います。

##### ③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

### 2. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	599,164千円
関係会社株式評価損	1,287,092千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性の判断を行っております。判定の結果、実質価額の著しい下落がみられる株式に対して相当の減額を行い、帳簿価額の減少額を関係会社株式評価損として計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた重要な仮定

関係会社の事業計画においては、計画遂行に必要な人員の確保、稼働予定人員一人当たりの売上高及び人件費等に重要な仮定をおいており、その仮定には不確実性が伴います。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月20日)	当事業年度 (2023年4月20日)
建物	7,960千円	7,376千円
土地	408,289	408,289
計	416,250	415,666

なお、これに対応する債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月20日)	当事業年度 (2023年4月20日)
短期金銭債権	8,365千円	7,246千円
長期金銭債権	13,800	6,350
短期金銭債務	3,919	1,164

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年4月20日)	当事業年度 (2023年4月20日)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	1,697,940千円	1,819,260千円
DRC株式会社	88,336	48,340
債務保証損失引当金	2,800	34,199
差引	1,783,476	1,833,400

(損益計算書関係)

※1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当事業年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	282,039千円	464,930千円
その他	△2,677	3,336
計	279,361	468,267

※2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当事業年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	159,091千円	282,609千円
その他	177	1,131
計	159,268	283,741

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当事業年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
構築物	－千円	0千円
機械及び装置	－	0
工具、器具及び備品	65	0
無形固定資産	112	886
計	178	886

※4 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月21日 至 2022年4月20日)	当事業年度 (自 2022年4月21日 至 2023年4月20日)
営業取引による取引高		
売上高	12,670千円	23,968千円
仕入高	23,051	20,275

(有価証券関係)

前事業年度(2022年4月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,695,998千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年4月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は599,164千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年4月20日)	当事業年度 (2023年4月20日)
繰延税金資産		
関連会社株式評価損	16,239千円	463,038千円
減損損失	92,210	189,057
賞与引当金	47,335	50,605
資産除去債務	28,322	45,709
長期未払金	27,277	29,091
未払社会保険料	16,159	18,606
債務保証損失引当金	856	11,816
償却超過	7,494	9,171
前払費用	7,494	8,658
貸倒引当金	6,764	8,050
借地権	4,937	5,578
未払金	3,146	3,839
ゴルフ会員権評価損	1,529	1,727
棚卸資産評価損	402	239
未払事業税	9,999	—
その他	1,487	2,393
繰延税金資産小計	271,657	847,584
評価性引当額	△177,183	△709,607
繰延税金資産合計	94,473	137,976
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産計上)	△11,809	△25,240
未払事業税	—	△4,509
特定退職金共済拠出金前払	△572	△630
繰延税金負債合計	△12,381	△30,380
繰延税金資産の純額	82,092	107,595

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた債務保証損失引当金について、重要性が増したため、当事業年度より「債務保証損失引当金」として区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた2,343千円は、「債務保証損失引当金」856千円、「その他」1,487千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年4月20日)	当事業年度 (2023年4月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税等均等割	9.1	
評価性引当額の増減	1.8	
交際費	1.6	
のれん償却	0.9	
国外関連者に対する寄付金	0.7	
特別控除による影響	△0.1	
会計方針の変更による影響	△2.4	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	



### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年9月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を2022年4月21日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,655千円増加し、法人税等調整額は10,655千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,080,255	145,144	147,686 (147,686)	1,077,713	635,964	36,296	441,749
構築物	649,078	91,632	97,055 (96,386)	643,655	439,576	39,814	204,078
機械及び装置	614,107	47,740	21,400	640,447	563,361	12,147	77,085
車両運搬具	355	—	—	355	354	—	0
工具、器具及び備品	352,732	3,301	12,256 (1,909)	343,777	328,665	13,818	15,112
リース資産	17,280	—	—	17,280	8,408	1,542	8,871
土地	1,656,757	—	—	1,656,757	—	—	1,656,757
建設仮勘定	28,800	274,251	303,051	—	—	—	—
有形固定資産計	4,399,366	562,069	581,448 (245,981)	4,379,987	1,976,332	103,618	2,403,655
無形固定資産							
ソフトウェア	374,161	67,598	143,347	298,412	181,096	35,838	117,316
ソフトウェア仮勘定	22,135	56,371	70,974	7,532	—	—	7,532
電話加入権等	6,570	—	886	5,683	1,020	25	4,662
のれん	83,836	—	83,836 (33,534)	—	—	8,383	—
無形固定資産計	486,703	123,970	299,045 (33,534)	311,628	182,116	44,247	129,512
長期前払費用	93,258	93,560	4,931	181,887	28,405	14,309	153,482

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	事業所	金額 (千円)
建物	増加額	福岡東サービスセンター・ 整備工場	143,004
		大阪レンタルセンター	1,788
		福岡南サービスセンター	351
	減少額	京滋東海エリア (減損処理)	98,581
		近畿エリア (減損処理)	21,096
		中国東エリア (減損処理)	28,008
構築物	増加額	福岡東サービスセンター・ 整備工場	87,142
		大阪レンタルセンター	4,490
	減少額	製品開発課	668
		京滋東海エリア (減損処理)	62,016
		近畿エリア (減損処理)	4,859
		中国東エリア (減損処理)	29,510
機械及び装置	増加額	福岡東整備工場	23,610
		埼玉整備工場	23,180
		製造部	950
ソフトウェア	減少額	情報システム課	143,347

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,121	6,584	—	1,932	26,773
賞与引当金	154,791	146,469	154,791	—	146,469
債務保証損失引当金	2,800	31,399	—	—	34,199

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月21日から4月20日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日より3ヶ月以内
基準日	4月20日
剰余金の配当の基準日	10月20日 4月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算出により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の 数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.daisan-g.co.jp">https://www.daisan-g.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第48期）（自 2021年4月21日 至 2022年4月20日）2022年7月6日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年7月6日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2022年4月21日 至 2022年7月20日）2022年8月30日近畿財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2022年7月21日 至 2022年10月20日）2022年12月1日近畿財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2022年10月21日 至 2023年1月20日）2023年3月2日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年7月8日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月6日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2022年4月21日から2023年4月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2023年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度において、複数の資産グループ（京滋東海エリア、近畿エリア、中国東エリア及びシンガポール）に係る減損損失合計971,854千円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）、（連結損益計算書関係）※5減損損失及び（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、上記の資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることにより、減損の兆候を把握している。このため会社は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行い、結果として、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値としているが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスである場合は、回収可能価額を零としている。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローを、将来の事業計画を基礎として見積っている。事業計画策定における重要な仮定は、国内の営業拠点については事業に関連する市場（住宅、リフォーム及び大型建築物）の成長率等であり、シンガポールについては計画遂行に必要な人員の確保、稼働予定人員一人当たりの売上高及び人件費等である。これらの重要な仮定は不確実性を伴い、経営者の重要な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 会社の固定資産の減損に関連する統制活動を含む内部統制を理解した。</li> <li>• 会社が作成した減損検討資料を入手し、各資産グループの帳簿価額を会計帳簿と突合した。</li> <li>• 会社による将来キャッシュ・フローの見積期間と資産グループにおける主要な資産の経済的残存使用年数とを比較し、見積もり期間が合理的であるかについて検討した。</li> <li>• 事業計画の策定過程において考慮された重要な仮定について、経営者等と議論し、仮定の合理性について検討した。</li> <li>• 過年度における予算と実績との比較分析を実施し、両者の乖離要因の把握を行うことで、事業計画の見積りの不確実性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイサンの2023年4月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイサンが2023年4月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年7月6日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2022年4月21日から2023年4月20日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイサンの2023年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
<p>会社は当事業年度において、複数の資産グループ（京滋東海エリア、近畿エリア及び中国東エリア）に係る減損損失合計279,516千円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

Mirador Building Contractor Pte. Ltd.に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度において、Mirador Building Contractor Pte. Ltd.（以下、Mirador社という。）の株式に係る関係会社株式評価損1,287,092千円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、市場価値がない株式については、財政状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。当該実質価値に含まれる超過収益力の評価の基礎となる将来の事業計画の見積りについては、計画遂行に必要な人員の確保、稼働予定人員一人当たりの売上高及び人件費等の重要な仮定に基づいているが、重要な仮定は不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人はMirador社に係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Mirador社に係る関係会社株式の評価にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の関係会社株式の評価に関連する統制活動を含む内部統制を理解した。</li> <li>・ Mirador社の株式の取得原価と超過収益力を反映した実質価値を比較し、実質価値の著しい低下の有無を確かめた。</li> <li>・ 超過収益力を反映した実質価値の妥当性の検討については、主に連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月6日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田武敏は、当社の第49期（自2022年4月21日 至2023年4月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月6日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤田武敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年4月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高の概ね2/3程度の割合を指標として、重要な事業拠点を選定し、これらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。